

令和2年 第3回天城町議会定例会

第 1 日

令和2年9月8日（火曜日）

令和2年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年9月8日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第3号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 喜入伊佐男 議員
 - 大吉皓一郎 議員
 - 奥 好生 議員
 - 昇 健児 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（武田 正光議員）

それでは、ただいまから令和2年第3回天城町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武田 正光議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、大吉皓一郎君、久田高志君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（武田 正光議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から9月24日までの17日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月24日までの17日間に決定をいたしました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（武田 正光議員）

日程第3、諸報告を行います。
初めに、議長より令和2年度第4回臨時会以降、本定例会までの閉会中の諸会合、並びに諸般の行動等についてご報告を行います。
議長の動静等について、お手元に配付してありますので、お目通しをいただいて報告に代えさせていただきます。

次に、本日、議案が町長より16件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。

条例の一部改正、予算の補正、さらには令和元年度決算などがありますが、慎重にご審議願いたいと思います。

次に、天城町監査委員より令和2年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告第3号、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告を行いますが、その前に、まずはこのたびの台風10号につきましては、数十年に一度の勢力を持つ特別警報級であるということで、大変心配しておりましたが、特に大きな災害が発生することもなく通り過ぎました。安堵しているところでございます。

特に町民の皆さんが、早めの避難に心がけていただいたことは、今後の台風等に対処していく上で大きな成果を得ることができたと考えております。町民の皆さんの早め、早めの行動に感謝を申し上げたいと思います。

行政報告であります。まず8月14日、環境省沖縄奄美自然環境事務所・奄美群島国立公園管理事務所所長が来庁いたしました。内容につきましては、徳之島の遺産センターについて、徳之島町花徳地区を第一候補として、環境省は考えているということでありました。

環境省が建物は整備しますが、スタッフ、受付ですとか案内業務の人員については、原則、所在市町村が行い、環境省の職員は詰めないということでありました。徳之島管理事務所につきましては、引き続き天城町に置きたいという報告が、8月14日に行われました。

8月18日、天城町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児童計画の第1回策定委員会が行われました。

主なものだけ報告させていただきます。

8月20日、第33回2020トライアスロンIN徳之島大会実施検討委員会が行われ、この委員会の中で、第33回大会は中止ということで決定いたしました。

8月21日、三反園前鹿児島県知事が来庁され、ご挨拶を頂きました。

8月24日、天城町B&G海洋センターに舟艇器材が配備されまして、その配備式が行われました。

8月26日、第2回新型コロナウイルス対策に関する情報交換及び意見交換会が徳之島町でありましたが、これは、私たち3町の行政はもちろんですが、徳之島全体の医療機関、そして徳之島保健所が一体となった交換会でした。

翌日、8月27日、徳之島3町長によります新型コロナウイルス対策会議を、天城町本庁で行いましたが、この中で徳之島闘牛連盟に対しまして、闘牛大会の中止要請を3町長で文書で行うということを決め、中止要請を行ったところでございます。

9月1日から昨日9月7日まで、台風9号及び台風10号に対して災害警戒、そしてまた対策本部等を設置して、その対応に当たりました。

9月3日でございますが、鹿児島国体・全国障害者スポーツ大会事務局の総務企画課長さんが来庁いたしました。鹿児島国体につきましては、2023年開催ということで、今、調整中であるということ、また、各競技につきましても、その競技及び市町村、開催市町村につきましては、そのままスライドするというところで現在のところ考えているということでございます。

以上、私のほうから行政報告を行いました。

続きまして、報告第3号、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、監査委員による審査を受けましたので、ご報告いたします。

令和元年度決算に基づく本町の数値は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率においては該当ございません。

実質公債費比率は7.8%、将来負担比率は23.4%となっております。

また、意見内容は審査意見書に記載されております。

以上、ご報告でございました。

○議長（武田 正光議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（武田 正光議員）

日程第4、これより一般質問を行います。

議席番号2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。喜入議員。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、おはようございます。

今年も残り4か月となり、新型コロナウイルス、台風9号、10号と相次いで吹き荒れました。町民の皆様方には、お体を大事にいたわり、普通の生活に頑張ってくださいたいと思います。

令和2年第3回天城町議会定例会に、議長より一般質問の許可が下りましたので、質問をさせていただきます。

質問事項1項目、建設行政について。

1点目、要旨、天城中学校から真瀬名川の間歩道の改良工事の現在の進捗状況について。

2項目め、新型コロナウイルス対策について。

1点目、要旨、観光関連企業への対策はどうなっているのか。

3項目め、天城町町制施行60周年に向けての取組について。

1点目、要旨、事業計画について、ハード面とソフト面についてお聞きします。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問に対してお答えいたします。

1点目、建設行政について。

天城中学校から真瀬名川の間歩道の改良工事の現在の進捗状況についてはどうだということですが、お答えいたします。

ご質問の歩道の改良工事につきましては、本町の永年の懸案であり、これまでも継続して歩道のほうに要望してきたところでございます。皆様方のご協力により、本年度より事業が採択されて動き出すこととなりました。

鹿児島県によりますと、今年度は測量設計、令和3年度に用地の購入、そして令和4年度から工事を進めていくという計画であると伺っております。

2点目、新型コロナウイルス対策について。

観光関連企業への対策はどうなっているかということですが、

お答えいたします。

観光関連企業への対策につきましては、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を活用し、観光関連企業を含む、町内の商工水産業者に緊急支援金15万円の交付をしているところでございます。

また、町内において事業の継続を支援していくために、事業用家賃や機材のリース代の支援、併せて宿泊業者に対しましては、事業継続への支援金も予算化して対応してまいりたいと考えております。

このたびの新型コロナウイルスによる観光関連企業への打撃は、本町でも大変大きなものがあり、これらの支援金をうまく活用し、事業の継続を支援してまいりたいと考えております。

3点目、天城町町制施行60周年に向けての取組について。

内容としましては、事業計画、ハード面・ソフト面からということでございます。お答えいたします。

昭和36年1月1日に天城村から天城町へと移行いたしました。来る令和3年1月1日に町制施行60周年を迎えるということになります。

令和3年秋には記念式典・祝賀会を開催したいと考えておりますが、また、例年行っております各種イベント等には、「町制施行60周年」の冠を掲げ、内容面でも工夫していければと考えております。

新たな記念イベントや記念講演などの具体的記念事業につきましては、年内にも役場内にプロジェクトチームを立ち上げ、その中で検討していきたいと考えております。

ただ、NHKに対しましては、1年前からの要請が必要となりますので、町制施行60周年記念の年であるということで、本町でのど自慢、それから、巡回ラジオ体操、公開上方演芸会等を本町で開催してほしい旨のお願い、要望をしているところでございます。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

喜入議員、引き続き質疑を続行してください。

○2番（喜入 伊佐男議員）

中学校と真瀬名川の間を県道について、以前から議題に取り上げられている天城中学校と真瀬名川の間を県道についてですが、最近10年間でも交通事故が多発している地域です。

カーブが多く、急勾配の崖など見通しが効かない、また、冬場に遅く帰る生徒が多く、保護者からも指摘されています。

設計に合わせて街灯を歩道側にもう少し増やしていただけないものか、安心、安全を課長にお願いしたいと思っております。

課長、よろしく申し上げます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、町長からの答弁もありましたけれども、まずは県の事業であるということで、我々としては協力を惜しんでいくつもりはございません。

現在のその未改良区間、延長が860mほどございます。この区間の、これから設計に入るわけですが、その中で延長、多少なりとも変更はあると思いますが、今の状況で860mほどあるということでございます。

その設計の内容というのは、我々にも伝わってきませんが、両側の道が完成しているわけですから幅員等拡幅、あるいは歩道の設置、橋梁の架け替え等、計画しているものと考えております。

天城町の中で、やっぱり県道の中で、一つ問題地区であったわけですが、やっと県がスタートしていただきましたと考えております。

この後については、設計書に基づき、関係者への説明あるいは用地幅杭等の設置、用地測量等を済ませて関係者との協議と、こういう作業が続いていくものと思っております。その後、工事着工ということになるかと考えておまして、県の言うように、3年度には用地交渉、4年度から工事着工となるのではないかというふうに考えております。

我々も、県の建設課と協議しながら、天城町の皆さん方からの要望を、ぜひ組み込んだ形での道路にできればなというふうには考えております。

○町長（森田 弘光君）

一点だけ付け加えさせていただきたいと思えます。

天城中学校から真瀬名橋ということがありますが、もう一つ南のほうに郵便局のところがありまして、犬の門蓋に行くところがありますよね。あそこが、今、未改良ということでボトルネックって、私たち言葉で呼んでいますけれど、あのボトルネックになっております。

非常に短い区間ですので、向こう一つの事業として捉えるのは大変じゃない、難しいのではないかとということで、その天城中学校から真瀬名までの事業の中に、その、今、ボトルネックになっている部分を一つの事業として取り組んでほしいということで、私のほうから、ずっと県の本庁、そして大島支庁のほうにもお願いし、去る8月21日には、大島支庁の土木部長の方が見えまして、徳之島でのいろんな県道とか含めて土木事業連絡会というのを開催しましたが、その中でも、その区間についても一つの事業として入れてほしいということでありました。

また、当然、そこには地権者がいらっしゃいますので、地権者が了としないと、また仕事が始まらないことでもありますけれど、私たちとしましても、地権者といろんな形で交渉しながら、併せて進めていきたいなと思っております。

それから、今、議員のおっしゃっている、いわゆる街灯については、ちょっと私のほうからはお話ししたことがありませんでしたので、また、今、昇建設課長のお話のように、これからその具体化をしていくというか、設計してしまうと、また、

ちょっと後でどうのこうのってなってしまうので、なるべく早くそういった地域の要望というものも、しっかり伝えていければと思っています。

○2番（喜入 伊佐男議員）

長年、私の思いとしましては、兼久の真ん中にある食堂のところもそうですけど、まず子供たちのことを考えますと、やっぱり中学校の門のところで、結構、道幅が狭いもので、そこから始めて、そして取りあえず真瀬名の、その総延長の800mの距離を設計していくんだけど、そこで用地買収をでき得るところからしていたらどんなものかなと思っています。

中学校側のほうから、あそこが一番、いろんな方面で見通しが効かない、また子供にも、よく雨の日は車を乗り降り、親が送り迎えをして、その三叉路のところで降ろしたりしているもんですから、やっぱり危ないなという危険性も感じております。

今年はまだ、課長、知事も新知事になりましたので、課長も県に上られるときには、ぜひとも設計と用地はともかくとして、工事を一年でも早く進めていただけるように、知事に要請して、早い時期に2年、3年といわず、半年ぐらい縮めていただけるように要請して、知事をお願いできないものかと、こう思っております。

これは続報ですけど、馬にもじゃじゃ馬と勝ち馬と桂馬という3種類の馬がいますので、ここをなるべく、課長ともどもに一緒に馬に乗っているんじゃないかなと私は思っておりますので、ここで馬力を、知事に馬力をお願いして、強い言葉で要請していただけないものかと思っております。

これで、1項目めの質問を終わらせていただきます。

課長、何か一言あれば。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私が直接、知事の下へは行けません、町長なり皆さんの代表なりが、要請していただければというふうに考えております。

県の計画の中では、総事業費が8億円ぐらい見込んでおまして、期間としては令和2年から8年までというふうな考えで進めていくというふうに聞いております。

その中で、議員がおっしゃるように短期的、工事期間が短くなる可能性もありますので、そこら辺は県とまたお話をしながら、議員のおっしゃるような要望等を、また県のほうに要望を上げながら計画していただきたいというふうには考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

工事を早く進めていただけるものと思っております。

それでは次に、2項目めの関連企業への対策はどうなっているのか、観光関連企業や飲食企業が大変な状況です。天城町内にある民宿、ホテル、国の給付金を申請しても焼け石に水の状態です。町としての対策、A Y Tを通して全町民に対して商工水産観光課長の取組をお聞かせください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

観光関連企業の対策についてお答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもありましたが、第一弾で新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、緊急支援金15万円の交付を行っております。

申請等につきましては、一応、今、進めているところではありますが、できれば今月いっぱい、一回締め切りをさせていただきたいと考えております。

また、第4号補正で中小企業・個人事業主事業継続支援事業として、新型コロナウイルス感染症拡大により特に大きな影響を受けている中小企業、個人事業主を対象に、町内の事業の継続を支援するために事業用の賃借をしている店舗、事務所などの家賃の支援、また、事業用機材のリースを契約をして借用している企業主さんがおられると思いますが、それも対象に支援金を交付をしていきたいというふうに考えております。

また、宿泊業者につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動自粛等の影響により、経済的打撃を受け減少となっている宿泊業者に対し、事業継続支援金を交付を、今、要項作成をしている最中ではあります。

○2番（喜入 伊佐男議員）

今、A Y Tを見ていらっしゃる町民の事業者の皆様方も、今の町の課長の答弁で、少しは力強いお言葉をもらえたのかなと思っております。

また、事業者の方々も、大いに庁舎、役場に来ていらして、交付金の事業を申請をしていてもらいたい。そして、来年のトライアスロンは、もう確実にできるものと思っておりますので、それまで、事業が淘汰できないように頑張ってくださいと、かように思っております。

コロナ関係は、これで終わります。

3点目、天城町60周年に向けての取組について。

事業計画について、ハード面とソフト面。

早いもので、昭和35年12月16日、県議会の議決を得て、我が天城町が天城村から天城町に移行となって、来年で60周年になります。時代の節目に議員の立場にあることにうれしく思っております。

記念事業の青写真を図っていると思います。現在、どのような取組をされている

のか、これは、まずハード面のほうをお聞きしたいと思います。企画課長、よろしくをお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、町長の冒頭の答弁でもございましたが、ハード事業、施設整備等については、その60周年を記念したハード整備は、今のところ考えておりません。

○2番（喜入 伊佐男議員）

来年の話をすれば鬼が笑うと、よく言われておりますけれども、しかしながら、国、県、町、半年、1年先の事業を見据えて計画していく、ハード面は私の思っているハード面とは、箱物、与名間分校建て替え、そして西阿木名小中学校建て替え、これは、今、この点については、どう計画はされているかとお聞きしたいのですが。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、現行の町振興計画が令和2年度までということで、また令和3年度から天城町の町振興計画がスタートしていきます。その中で、今現在、各課のほうに、今後10年間のハード事業、そういったものを提出するように指示しております。

その中で、当然、喜入議員がおっしゃいました与名間分校ですとか西阿木名小学校、また給食センターなど、保育所も含めて、そういった施設整備がなされるものかと思っております。

そういった事業が出てくると想定して、それを10年間で建設可能な年度で振り分けるという作業が、これから半年ほどかけて、そういった作業を実施していきたいというふうに考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

10年先を見据えた事業計画、これは私たち、一個人としましては、10年というのはちょっと長いような感じもしますが、国としての事業計画の中に取り組んで予算を確保する。それは、もう妥当だと私は思っております。

これを、今から子供が増えると想定しまして、学校の規模的なものもありますし、大きくするのか、また今現在の平米で建て替えていくのか、そこはまだ定かではないと思います。

これを一刻も早く、未来の子供たちの学校教育面の場所として、また給食センター、調理の風通しのよい涼しいところで調理をしていただくという面も考えまして、これを来年、事業計画に盛り込んでいただけないものかと思って質問しました。

では、ハード面は以上、これではよろしいのかなと思って、あとソフト面、子供、社会教育関係の面で、ソフト面の、課長、社会教育課長、和田課長より、お願いし

ます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課といたしましては、来年度2021年の4月から10月に行われます2021年度巡回ラジオ体操、みんなの体操会の中の夏季巡回ラジオ体操というものに、ちょっと昨日、7日の日に申請を出してあります。

これは何かと申しますと、NPO法人全国ラジオ体操連盟、日本放送協会NHK及び株式会社かんぼ生命保険の3者共同で行われるもので、そこに申請を出しております。

採択の際は、町民の皆様の健康増進、コミュニティーの活性化を図りながら、町のお祝いをしていけたらなと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

なかなかいい事業計画をなされていると思います。この巡回ラジオ体操というのは、ラジオ体操、朝6時半につけましたら、各県が、地方が、県の持ち回りが違っているんです。だから、ここはもう、なかなかいいアイデアだなと思って、そこを天城町にラジオ体操計画、それを持ってこれないかと、なかなかいいアイデアだと思っております。

次、総務課長。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

教育委員会総務課としましては、各小中学校の児童生徒を対象としました図画や作文等のコンクールを計画してまいります。

○2番（喜入 伊佐男議員）

小中学校に対しまして図画の作成。図画は、県のレベルでいいますと、天城町の図画のあれは、なかなかいい入選をされている子供も中にはおります。これはもう、一芸に秀でた才能を表に出す、いい計画だと思います。これ、大いに。

図画は1つの色で統一するのが、すごくいい図画の書き方と、私は学生の頃、先生から聞いたことがあります。

なかなかこういう図画というのは、田中一村みたいに、ああいう並外れた一芸が秀でるような人材が、天城町のほうにもいらっしゃる、能力を持っている方がいらっしゃると思いますので、そこを何とか表に引き出して、学校関係の教員の先生の皆様、ご努力なされていただきたいと思います。

ソフト面の最後の締めとしまして、教育長の最後で締めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。この町制施行60周年記念活動等を通して、天城町の良さとか素晴らしさ、これを子供たちが再認識するよい機会であると考えております。

その中で、先ほど、社会教育課長、そしてまた教育総務課長から答弁がありましたような活動、それにまた付け加えまして、やはり子供たちに天城町の町章、それから町民の歌、こういったことも指導を通しながら、学校の理解と協力を得ながら、子供たちの郷土教育につなげていけたらと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

教育長、温かい言葉、またこれから子供たちを、より、教育のパーセントで平均値に持っていくというのは、すごく難しいものだと、私自身はそう思っております。飛び抜けた生徒もいらっしゃる中で平均へ持っていく、なかなかこう、県のほうからもそういう方向で指導を頂いていると思えますけれども、一生懸命、子供たちを、国の人材の力になっていただくような子供を教育していただける。

それ、ちょっと来年60周年で、その30年前は寿洋一郎氏町制のときが30年前、60周年、来年終えて、90周年、そのときは、私はいるかいなか、94歳の年になりますけれども、それまで杖をつきながら、町民の皆様を見守っていき、子供たちの力になっていきたいと思っておりますので、執行部の皆様も90周年に向けて、また頑張って、ともに頑張っていきましょう。

じゃあ、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

次に、議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

強い台風10号は、特別警戒級の勢力まで発達し奄美地方に接近するという事で、町民も大変心配していましたが、幸いにして少しずれた感がし安堵しました。農作物は、少なからず被害を被ったことでしょう。お見舞い申し上げます。どうか元気を出して、頑張ってもらいたいものです。

避難所では、役場の若い職員が、かいがいしく昼夜を問わず張りついて、お世話をしておりました。本当にご苦労さまでした。避難所の開設には、防災センターと体育館では、雲泥の差が大きく、もう少し配慮が必要であると住民から訴えられることもありました。今後検討してもらいたいと思います。

さて、天城町消防団、上岡団長の消防長官表彰の功労章の伝達式が、7月22日、役場でありました。このとおりです。「消防団員31年、団長11年目におよぶ消

防功労をたたえ祝福。上岡団長は、内助の功で支え部下（第3分団班長）でもある妻節子さんとともに使命感を新たにした。」との新聞報道がありました。

上岡団長は、頑強な体力と勇気、実直で正義感があり、ユーモアを持ち合わせた統率力のある団長で、76名の団員とともに、本町の災害の防除と消防の強化に努めてくださいますようお願いをし、今回のすばらしい受賞に町民こぞって称賛しましょう。今後、消防人として活躍を期待します。

通告しました質問を行います。

1 項目め、創生天城について。

1 点目、浅間湾屋洞窟ウンブキの開発は考えられないか。側面からトンネルを掘り、スロープで中に入り、見学できるような方法。

2 点目、国勢調査について、どのような手順で取組を行っているのか。

3 点目、天城町組織・機構再編と職員の配置について。

2 項目め、農地整備行政について。

1 点目、町営畑地帯総合整備事業の畑地かんがい施設整備の進捗率と今後どのような対策を行うのか。

3 項目め、水産振興について。

廃漁船の有効利用や処理費用の支援はできないか。

4 項目め、建設行政について。

1 点目、前野・岡前横断線改築事業、舗装修繕事業の瀬滝・三京線、橋梁補修事業の形状と進捗状況と、どのような工程で完成させるのか。

以上、質問いたします。実効性のある明快な答弁を求めます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

創生天城について、その1点目、天城町湾屋洞窟、通称ウンブキの開発は考えられないか。側面からトンネルを掘り、スロープで中に入り、見学ができるような方法とか考えられないかということでございます。

お答えいたします。浅間湾屋にありますウンブキにつきましては、日本全国から高い注目を集めております。しかしながらその全貌については、まだまだ明らかになっておりません。今後はその全貌の究明に努めるとともに、併せて観光地整備を進めていきたいということで、その事業化等についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

創生天城について、その2点目、国勢調査についてどのような手順で取組を行っ

ているかということでございます。

お答えいたします。令和2年国勢調査は100年目の節目を迎え、統計法で定められた基本統計の中で最も重要な統計調査でございます。本町では5月25日に令和2年国勢調査天城町実施本部を設置したところであります。そして10月1日とその調査の基準日とすることから、まず指導員・調査員説明会を9月4日と9日にかけて開催いたします。その後、9月14日から10月にかけて調査員が順次それぞれの世帯を訪問し、調査票の配付、そして聞き取り調査を行います。

冒頭でも申し上げましたが、国勢調査は、今後5年間、地方交付税の算定基礎や福祉行政、交通政策などの基礎数値となる大変重要な調査でございます。正確な調査に努めることはもちろんでございます。町民の皆様のご理解・ご協力をお願いするところでございます。

創生天城について、その3点目、天城町組織・機構再編と職員の配置についてということでございます。

お答えいたします。天城町組織・機構再編につきましては、本年度4月1日よりその第1弾として、これまで懸案でございました保健福祉課を長寿子育て課とけんこう増進課のほうに分け、また税務課と町民生活課を統合することで窓口の一本化を図る。併せて総務課と企画課の事務移管、ふるさと創生室の新設を行ったところでございます。現在までのところ、スムーズな行政運営が行われていると認識しております。

さらに、新たな行政課題と町民の多様なニーズに対応する行政サービスを展開するために、第2弾としての組織・機構の再編を現在検討しているところでございます。

職員の配置につきましては、行政需要に対応する適正な職員の配置に努めているところでございます。

大きな2点目、農地整備行政について、その1、県営畑地帯総合整備事業の畑地かんがい施設整備の進捗率と今後どのような対策を行うのかということでございます。

お答えいたします。県営畑地帯総合整備事業の畑地かんがい施設整備の進捗率は本町現在23.9%でございます。令和3年度以降、圃場内配管を進めていく地区もございしますが、いよいよ事業完了予定地区も出てまいりますので、これらに合わせ進捗率も伸びていくものと考えております。今後より一層、農家の皆様への加入促進に努めてまいりたいと考えております。

大きな3点目、水産振興について、その1、廃漁船の有効利用やその処理費用の支援はできないかということでございます。

お答えいたします。廃漁船につきましては、水産庁のほうで廃船となったFRP製の漁船を魚礁として適切に活用するために必要な技術的な項目ですとか手順、配慮等を取りまとめたFRP沈船魚礁化ガイドラインが定められております。それらを参考にしながらFRP漁船の魚礁への有効活用については、国・県とも協議しながら事業化に進めてまいりたいと考えております。

大きな4点目、建設行政について、その1、前野・岡前横断線改築事業、舗装修繕事業の瀬滝・三京線、橋梁補修事業の形状と進捗状況とどのような工程で完成していくのかということでございます。

お答えいたします。前野・岡前横断線改築事業につきましては、令和2年度、今年度に測量設計、来年度から工事発注予定となっております。

瀬滝・三京線の舗装修繕事業につきましては、既に事業発注済みであります。年内には完成する見込みでございます。

橋梁の補修事業につきましては、令和2年、今年度は石川橋を計画しており、現在設計をしているところでございます。

以上、大きな4点、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

コロナの関係で議場の換気なども必要でございますので、しばらく休憩します。
11時10分に再開します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

大吉議員、質問を続けてください。

○6番（大吉 皓一郎議員）

創生天城とは、新たに創り出すことでありまして、この質問をしているわけでありまして。ウンブキは7千年前の土器が出たということで、非常に先ほど町長も話をされましたけど、非常に貴重な場所でありまして、これをなんとか今の技術で横からトンネルを掘って、一般の人にも見せるような方法ができないかという、これは5年後でもいいし10年後でもいいという、これは私の考えであります。そういったことを頭に置いてやっていけたらと考えております。

課長、これ水中探検家がよく潜っているようですが、この水中探検家が発見した関係、どういうふうにしてこっちに来たとか、何回ぐらい潜っておるとか、そういうことをちょっとアピールしてみてください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど、水中探検家広部さんになりますが、ウンブキの調査については、2018年平成30年9月から調査を開始して、今年7月も調査のためにウンブキの中に潜って、15回目を数えております。

先ほど、町長のほうの答弁からもありました、全国的に注目をあびているということで、日本テレビの報道ステーションにおいて昨年は2回、放送をされております。また、BS朝日のほうも再放送しております。今年7月にウンブキの中から発見された土器に特化した放送があり、これでまた一躍日本全国から注目をあびることになりました。

ちょっと土器について、簡単に説明をさせていただきます。

土器については、ウンブキの入口から奥、奥におよそ70mの進んだ地点で発見されており、その地点の水深は約25mから30mとなっております。今回、ウンブキの内部より回収された土器について調査をして、その結果、この土器がおおよそ1万1千700年前から7千400年前の間に製作されたという結果が得られました。それについて今年7月に放送決定をし、全国的にPRをさせていただいたところになります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

世界的にも有名なメキシコのセノーテにも負けないと言われていたような海底洞窟だそうであります。日本でも最大級という新聞報道もなされておりますが、これ非常に西阿木名の下原の遺跡と同じころだということで、そのままそばに近寄れないということは非常に残念なことでありまして、映像で見るだけでありますが、将来、先ほども言ったように10年後あたりで、横穴を通して行って、最近では水族館を想像してください。アクアでジンベイザメ等が泳いでいる姿も下から見えるような感じがありますね。そういったことで、一部分で結構ですのでそういった構想もこれから持って10年後ぐらいはこういうのも見れるようなことをすれば、もっと観光客が増えたり、子供たちの古代に思いをはせるというんですか、そういうことも子供たちの学習にも役立つと思うんですが、そういったことでぜひ、ここあたり。これからも、もっと調査する予定があるんですか。ちょっとそこだけお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

まだ、最終の出口といいますか、まだ見つかっておりません。まだ枝分かれをしている状態になっているというふうに報告を受けておりますので、今後もまた調査

を進めていく予定であります。

あそこのウンブキにつきましては、平成23年度、24年度において浅間湾屋洞窟観光地連携整備事業で今の施設を整備をさせていただきました。今後もその環境保全等の観点から、できれば条例を作ってあそこの保全に商工水産観光課としては努めていきたいというふうに考えております。

済いません、先ほどテレビ局ですね、朝日テレビでした、申し訳ございません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

先ほど町長から話がありましたけど、町長、これ世界的にも有名なものになると考えておりますけど、今、私が言ったそういう、なんかと下にもぐって行ってできるような構想、10年後でもいいし、15年後でもいい、そういうふうな発想を持って事業を展開していくような考えはないでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

大吉議員と同じような形で非常に、ウンブキがあるということ、そしてまた私たちがルーツとしてつながっている、私たちの祖先の方々がそこで生活していた可能性があるということで、非常にわくわくしております。そういう中で、ただ私たち、陸上に生活するものにとってそこは体験できないというのが、もうどうしてもはがいいところがありますので、何らかの醍醐味とかすばらしさを体験できるような形でできないものかということで思って、大吉議員と同じようなことも考えております。

また、すぐできるということでいけば、先ほど水族館という話がありましたけれども、あれをバーチャルで、360度の動画を撮って、例えばプラネタリウムですか、ああいう形で、私たちが陸上にいながらその天井にウンブキの中の状況が映し出されるような、そういったものができるかということなども、今、考えて事業化できないかということで、このお話については鹿児島県の離島振興課のほうにもお話をして、すごいねというところで今、終わっていますけれども、そういったことを含めて、やはり陸上に住む人間があそこの中に入るということはもう物理的にできませんので、そこの素晴らしさというものを、私たちまずは島民、そして観光客の皆さん方にも実感できるような施設を作れないものかということ、そして将来的にはいわゆる水族館のドームといいますか、水族館の下を今人が通って、その上のほうでサメとかカメとかいろんな海の生物が泳いでいますので、そういったことが体験できるようなことというのは、将来の私たちの子供たちのためにも、ぜひ何か実現できればというふうに思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、町長からすばらしい計画が、構想の話を受けました。そういったことで、ぜひこれを創生局と新しく作るということですので、ぜひ何年後かに実現できるように頑張ってもらいたいと思います。いろいろ、探検家などを聞きながら、ぜひ、また県やいろんな人から情報を集めて、ぜひこういったことを子供たちも体験できるような、昔の生活、こういうことをしていたんだということを見てもらうようなことのできるような、このウンブキにしてもらいたいと考えております。

そういったことをできるように要望して、この質問は終わりたいと思います。ぜひ、課長、町長みんなで取り組んで実現していこうではありませんか。我々も議会として応援していきたいと考えております。ぜひ、実現の方向に持っていきましょう。

続いて、先ほど国勢調査のことについて先ほどから話が出てますけど、課長、さっきは町長から大まかな段取りが聞けたんですけど、詳しくちょっとこういう日程で何月から動いていますよというふうなタイムスケジュールをちょっと教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど、町長の答弁の中にも5月25日に令和2年国勢調査天城町実施本部を設置したという報告をさせていただきました。その後、担当のほうとまた総務省統計局、また県を通じていろんな下準備、調査票の枚数ですとか、あと懸垂幕やら横断幕については、本日町内に4本設置いたします。

そういう中で、下準備は当然ずっと行ってきたところですが、調査員と指導員の選定がなされまして、その説明会を当初9月の1日、2日ということで予定しておりましたが、台風の関係がありまして、9月の4日金曜日と明日9日行うということになっております。そのような今、現在までの段取りであります。

今後、9月14日からインターネット回答が始まりますので、それまでには全戸回って、9月14日間に合うかどうか分かりませんが、9月いっぱい全戸を回りまして、調査票の配布、また本来は配布という形ではありますが、今現状の世帯等の状況を見ますと、その中でもし世帯の方がいらして、その中で聞きとり調査できるのであれば、その中で聞きとり調査をして調査票に記入していくということもオッケーですということを伝えたところです。

今後、最終的には11月16日までに全ての調査票を整えて提出するという段取りになっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これ少しPRが足りないんじゃないかと、私、感じることであります。ほかの町

村は6月ごろに立ち上げたりして、あと奄美と知名町です。立ち上げて看板を立てたりしていますが、そうしたり、チラシを配布するとか全戸に入れたとか、本町はAYTがありますので、そこあたりを利用してこういうのがありますよというのを、今、入れていますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

前回の広報紙、広報あまぎのほうにも国勢調査の情報は掲載したところであります。ちょうど遅いのかもしれませんが、今日、懸垂幕と横断幕を設置いたします。さらに、今週中からマイク放送を通じて放送もかける予定でいます。そういう中では、10月1日が基準日、調整日となっておりますので、相応のタイミングではないかというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

なかなか、広報を読む人もおるし、なかなか目につきにくいので、ポスターを作って、例えばAコープとか買い物をするところとか、ああいうのに貼っていくとか、そういったのも必要でないかと思ったり。そっちは放送も入れるべきだろうと思いますが、やっぱり目に見えるように、人が集まる場所にA3ぐらいの大きいのでちょっと、何月何日というようなことをやってもらえばありがたいわけですけど。

それと、インターネットの回答とそれともう一つは、これお宅からもらった資料によると、そこに調査票をポストに入れておきなさいというようなことも書いてありますけど、果たしてそれでいいのかどうかというのに私、疑問をちょっと感じたんですけど。インターネットのやり方、それから郵便受けに入れておきなさいというような、こういうふうに書いてあるのもありますが、ここあたり調査員がおるから、今までと違った方法ですので、そこあたりのことをお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどのポスターについては、総務省のほうからそのポスターが届いておりますので、これについては早急に掲載したいと思っております。今回、インターネット回答も始まります。これについては初めてのことでございますが、そのためにはまず必要な、ログイン情報ですとかそういった番号が必要になります。ログインIDとアクセスキーを入力ということで、ちょっと煩わしいというかそういう感じもいたします。そういう中で、総務省の調査員への指示といたしましては、9月14日から9月20日までに配布という総務省からの指示ですが、9月4日の説明会の中で、私もその辺についてはちょっと、ただ高齢世帯配布するだけで記入していただいて、回収日に行った際に記入がされているかどうかというのもちょっと危惧

いたしまして、その配布するときにはいっしょにあればそこでもう聞きとり調査を行うということもやっぴいんではないですかということで、調査員には伝えたところ
です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

本町、高齢者の人口が多くて、インターネットつなぐのにもお金かかるし、役場の人だったらつないでばんばんできると思うんですけど、やっぱり基本的な調査員が訪問して、今、課長が言ったように聞きとりをするというふうなことのほうが、回収ができると思います。

世帯に関する15項目、あとは世帯に関する項目が4項目とかいろいろあるんですけど、記載漏れ等もあるし、やっぱりそこで聞きとりをしてしっかりと漏れのないように、これ大事な調査でありまして、この数字で将来の5年間のいろんなものにやっていきますし、交付税の対象にもなっていくますのでぜひ、住民票がない人もおります、天城町に実際、それで住んでいる人もおりますので、そこあたり1人でもとにかく漏れの少ないような調査の方法をぜひ、心がけるように指導員のほうや調査員にぜひ、要請をしてもらいたいと思います。

これ10月8日から20日まで回収、調査票回答が、調査票は紙は7日までですか、10月。10月8日から20日というのは、これは。2回ある、調査票での回答期限、提出の願いというのがあるんですけど。ここあたりも周知徹底どうなのか。インターネットが7日まで、調査票が20日までというふうな感じですけど、これによろしいですか。ちょっと町民のほうにアピールをしておいてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど来、インターネット回答という回答の仕方もありますということをおっしゃいます。私も実際にその調査票の中身について、自分で自分の世帯のものを頭で描きながらやりました。先ほど議員がおっしゃいました世帯に関する項目が15項目、あと世帯、その家とか、そういったことに関するものが4項目と、19項目の調査であります。大体、2人ぐらいの世帯であれば、分かっている人は5分から10分ぐらいで回答できます。

そういう中で、インターネット回答もこれは若い世帯で慣れている方々は、ぜひインターネット回答も活用していただきたいと思いますが、先ほど言いましたように、調査内容も19項目と少ない項目ですので、ぜひ紙媒体で提出も検討していただきたいというふうに思っております。

それと、先ほど懸垂幕のお話ししましたが、本日午前中、懸垂幕のほうはもう設置したということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

以上、いろんな漏れがないような、そういうふうな紙回答でできればやったら慣れておるし、いいと思いますが。

もう一点だけ。私、15年ぐらい前にある住民から、うちに国勢調査来なかったよと。町民、調査員が慣れて知っておるので、その家のやつを自分で書いてしまったと、後で僕は来なかったというもので聞いてみたんです、調査員を聞いて。だからそういうことのないように、必ず訪問をして、必ず面接をしてやるような指導をぜひ、徹底してください。これは1人でも漏らすと、やっぱり町、マイナスというのは交付税に対してマイナスになっていきますので、ぜひ、隅から隅まで気配りをして、ぜひ訪問をして、必ず対面式でやってもらいたいと思いますが、ここらあたりの指導をどう考えていますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるような、そのようなことがあってはならないというふうに思っております。調査員には、その配布の際にもし面会できれば調査を行ってもいいということを伝えてありますし、また不在の家に調査票を置く際には、必ず自分の電話番号そういったものもしっかりと書いて、置いておくようにということも伝えてあります。どうしても、なかなか面会、連絡取れないという場合があるかと思えます。そういったときは、何回か訪問するなり、また隣の人に聞いたりして、本来はその本人と直接電話なりで調査できるのが一番可能かと思っておりますので、ぜひその辺については自分の判断で調査するのではなく、そういったケースがあればこちらのほう役場なり、指導員、こういった人に相談してくれということでお伝えしてあります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ちなみに指導員と調査員、何名ぐらいですか。

それとまた、これで最後ですので、ぜひそういったことを強く要望して、対面式でやると。自分の思いで電話でとかじゃなくて、ぜひ、面接してやってもらうように要請をして終わりますが、その指導員と。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

指導員につきましては5名、これは役場職員で過去にその統計調査を担当した職員を5名、指導員として充てております。調査員ですが、7、8名ぐらいが外部、外部と言いますか役場OBの方々を充てておりまして、総勢調査員が34名ということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

大変な貴重な調査で統計調査でありますので、慎重に取り扱ってもらいたいと思います。そういうことを要請して、この質問を終わらせていただきます。とにかくこれ、大事な大事な調査でありますので、そこらあたりを調査員や指導員に十分に理解をしてもらって、頑張ってもらいたいと思います。要請をしまして、この質問は終わらせていただきます。

町長、何かないですか。これに対して。

○町長（森田 弘光君）

冒頭申し上げました国勢調査、国の統計法という法律があって統計、農林業センサスとか商工業統計と色々な統計調査が、100を下回らないと私は思っております。

その中で国勢調査というのは、指定統計第1号ということで、国の調査の基本中の基本であります。やはり、ここでしっかりと天城町の今の実態というものを把握し、これからの私たちの向こう5年間の町の運営、そしてまた財政にもしっかりと反映していきますので、今回の国勢調査についてはより正確を期するということが大事で、遺漏、脱漏等のないようにはしっかりと私たち、対策を実施本部も作っておりますので、その中でもしっかりと対応をしていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長がしっかりと対応していきたいということでありますので、そういったことをまた要請をしまして、次の質問にいきます。

3点目、天城町組織・機構再編と職員の配置についてであります。非常に第1回目は3回ぐらい会合して、ちょっと税務課と町民課、くらしと税務課というふうに変りました。

次に、保健衛生課がこれ初代だったんですが、これも2つに変わりました非常に分かりやすくなったんですが、町民としては非常に、町民でも、我々でもこれ電話がかけにくいし、非常にどこに相談していいか分かりません。第2弾が、まず最初、こう言ったのを覚えていますか、皆さん。何々課がどういったことを簡単に書いてありまして、こう書いてあります。これ第2弾が終わりましたら、こういったのを裏表でぜひ出してもらいたいと思います。

それまでに、手作りで結構です。こういったのも出ています。これ印刷すれば、輪転機でやれて、区長会で流せば簡単に済むわけですので、各課ごと少し何かこういったものぐらいにして、両面にして出してもらえれば、厚い紙に。町民が何かこれであったのかなど。今、我々ですらちょっと、これを見ないと電話がかけづらい。今、電話も非常にこの座席表も組織配置図をもらっておるんですけど、小さくて一般の人は見えないという話も出ていますし、電話がかけられないよという話をよく

聞きます。そういったことで、こういったことにも注意して、とりあえず今の段階でこういったのを簡単に作って、区長会で配ることができないでしょうか、総務課長。

○総務課長（袴 清次郎君）

今年度4月より組織の機構再編を行いました。この目的は町民サービスのスピード化と適正化であります。今、議員がおっしゃいましたことは大変重要なことであると感じておりますので、今年度、第2弾を現在、案を考えているところでありますが、第1弾につきまして早速そのように、町民の皆様方に配布をできるような形で作成をしたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、要望しておきます。

第2弾をまたやるという話ですけど、これ第1弾やったときに、僕は分けたのはすごくいいことだと思っておりますが、すごく早急すぎたんじゃないかと思う、たった2回ぐらいの、3回ぐらいの会合でこういうふうに分けてしまって、もう仕事が多いところはすごく多くなってきました。そういうことを言うと大変あれですけど、これを取り扱った課が非常に職員は多いし、任用職員も5、6名おるし、そういうひずみがあるような感じがします。やっぱり一般も入れて、ちょっと組織を作って、一般も入れたり、議会も入れたりして、議論をしてもらいたいと考えております。

それと、特にこれから教育委員会のほうにいろいろと、外部部局のほうにもいくと思うんですけど、そこあたり非常に私たち、下界のほうからも、やっぱり教育文化の町振興のために、職員の有資格者とかちゃんとした責任を持てる人も配置するとか。あまりにも職員が多いというような感じも受けるし、ちゃんとした責任を持てるような人の配置、そこあたりも考えていくべきじゃないかなと思います。

それとまた、あちこちに職員が分散しています。ここあたりもやっぱり検討課題じゃないかと思っておりますが、そのあたりどう考えていますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

限られた予算を最大限に活用しながら効果を発揮していかなければいけないと、認識をしております。マンパワーの問題もしかりでありますし、適正な人員配置についてもそのように考えております。職員の定員管理計画、これが令和元年度まで策定されております。その中では、現在条例上は155名、正規職員であります。計画上は149名で考えております。その149名をバランスよくそれぞれの部署に、そして一番は町民の皆様方に不便を生じさせないと、先ほどの町民サービスの停滞につながらないような人員配置、またそれに向けての組織、機構再編でなけれ

ばならないと考えております。ですので、これから第2弾につきましても、執行部だけではなく議会の皆様はもちろん、行財政改革委員会やそういったところでいろいろと案を議論していただきながら進めていきたいと。やはり、早期に案は立ち上げたいとは考えてはおりますが、あまり急ぎ過ぎていろいろと不備が生じないような形で考えておりますので、また議会の皆様方のお知恵もいただきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

検討するということでありますが、もう一つ話をさせていただきます。

前はちょっと急いでやったもので、とにかく保育所を離そうということで我々も言っていましたので、課がそれができてよかったなというふうに考えていますけど、とにかくあまり人が多すぎるところと、仕事が多すぎるところ、そののほうになっていったような感じがします。そしてまた、中堅職員を配置せんにゃいかんの、若い職員を配置したらなかなかできないです。そこらあたり名前を言うとちょっと問題ですので、お分かりだと思うんですけど。

やっぱり、何とか室とか何とか、分かれているところなんかは、やっぱりそれなりの人を配置していくと、経験者を。そうすれば仕事がうまくいくし、それと最近では1人で1担当しか持っていないところが多い。そこが問題じゃないかと思うんです。今、役場の一番の、総務課長が言いましたけど、最小の経費で最大の効果という言葉、もう最近死語になっています。今、初めてそういう言葉をよく言っていますけど、ここについてどう思っていますか、総務課長。

○総務課長（袴 清次郎君）

実行していかなければならないと感じております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういったことも頭に入れながら、職員もそういうのを植え付けて、1人で3つぐらい担当を持つぐらいのやり方をやっていかないと、1人1つ持っておってやっている場所が多すぎる、我々、過去にいろいろ見ておると。

そういうので、それと全く役場に入っすぐの人が重要なことをいろいろやっておるんですけど、果たしてこれでできるのかなということでありまして、資格がいたりか経験がいたりか、そういったところにはそれなりの人の配置をしてもらいたいと思います。

私たちも、総務文教でも申し入れもしてございます。とにかく資格やそういった経験のない人がやるとめちゃくちゃになっていきます、その仕事。非常に危惧をしているところでございます。こういったことで、申し入れもちゃんとしてありますので、そこらあたりをこの間の当初の6月議会ですか、3月議会でこういうふう

に申し入れもしてありますので、そこらあたり十分考慮して、龍郷町あたりは、もうとにかく徹底した行政改革をやっております、この行政改革でも、町の行政改革でもいろんなことを経験していると思います。もう一度読み直してやってもらいたいと思います。そういったことで、今一度、見直し、最小の経費で最大の効果ということを頭に入れて、しっかりとこの見直しをしてもらいたいと思います。

それともう一つ。これは再編とはちょっと関連があるかどうか分かりませんが、電話をすると、今、席外してますということを言います。そこらにおるだろうかと思ったら、1分ぐらいたってから、今ちょっと見当たりませんと。行動表なんかを黒板に書く、外に出るのに行動表とかないもののでしょうか。全くどこに行ったから分からないような状態なんです、電話をすると。

そこらあたり、やっぱりしっかりして仕事の効率を上げるためには、町民から信頼を得るためには、そこらあたりをはっきりと、場内にいます、あと何分ぐらいで帰りますとか、今、場内から出ていますとか、どこどこに出かけていますとか、何時ごろ帰りますと。そこらあたりが基本的な報告、連絡、相談、こういったことよく言われましてけど、そういったことが今、全くない。ですから、職員はとにかく素直で、この間なんか、本当に一生懸命やって、防災対策やっておるんです、扇風機あっちから借りてきたりいろんなこと、やっておるんですけど、なんかその場内になるとそういうところが、あまりやったことないのか分かりませんが、ぜひ、報告、連絡、相談して、どこに行っています、そうすればまた電話をかけられますので。

非常に、私は役場が近いから来れますけど、なかなかそういったことをできていない現状です。そこらあたりの指導、総務課長ちょっとお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

報告、連絡、相談、大切なことであります。これは役場だけではなく、働く場、全てにおいて共通する事項であると認識しております。町民の皆様方においては、農作業の合間であるとか、それぞれのお仕事の合間に役場に用事にいらっしゃるわけでありますので、しっかりと我々職員もそういったことには親切丁寧に応えていかなければならないと感じてあります。

先ほど、議員もありましたように、大変心配をした大型台風に着きましても、全職員体制でしっかりと職員もそれぞれの立場で頑張ってもらったと感じておりますし、日々、それぞれの部署で頑張っているものと私自身は信じております。

ただ、一部そういった足りないところもあるのは承知しておりますので、しっかりと課長会、我々課長もしっかりとその辺を振り返りながら指導もしていきたいと。まずは、町民の方々が役場にいつも安心して来ていただけるような、町民目線の行

政をしていかなければならないと感じているところであります。反省すべきところは反省しながら進めていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういったことを配慮しながら、ぜひ職員の研修をした職員をとにかくその場所に配置するとか、資格のある人をちゃんと配置するとか、教育委員会は特にです。そういったことで非常に経験年数に応じた職種というのがあると思いますので、ぜひそういう配慮も必要だし、また非常に中高年の、私が前回しとった制度が中高年の技術者を要請、地方に送り込むとか、そういったことを少しぐらいやっていると、非常にこれから困ってくるのではないかと思いますので、そういったことも要請して、次の項目にいきます。

次に、県営農地整備課行政について、先ほどお話を聞きましたが、8月18日付で南海日日新聞に畑かん施設整備の伸び悩む進捗率18.3%低迷、掲載されているというのが載っていました。課長、この要因は何なのか、まずお聞きします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この18.3%ですが、3町推進率になります。天城町においては23.9%と未整備地区が72.9haございますので、この分を除いて23.9%となっている状況です。まだまだ伸びていない状況であります。現在9地区を今、対象に進めているところであります。第一松原の1期地区、2期地区、1期地区は天寿園の下一体になりますが、あと2期地区が上区の山手側、岡前の山手側と岡前の海側のほうが2期地区となります。

ここについては、令和5年度までの事業となっておりますので、そこについては今から同意率を上げていく必要があるのかなと思っております。

あとほかに、まだ推進する6地区ほどありますが、ここを推進しながら18.3%に天城町の23.9%については伸ばしていきたいと考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

その今言ったところ、松原地区、ここあたり具体的にどういったことをやっていますか、今。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

第一松原の1期地区ですが、ここについては現在、農業委員会のほうと協議をしまして、100haほどの中間管理機構の事業を入れていく方向で進めているところです。この中間管理機構の土地の貸し借りなんです。この土地の貸し借りで100haをくくることによって、7割の面積を貸して借りるっていう作業をやります。

すと、協力金として集落のほうに2万2千円ほどの協力金が入ってきます。

この協力金を、1期地区のほうに充てまして、畑かんの施設整備のほうに回していければと考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、すごくいい方策を聞きましたが、それは松原地区だけ適用させていくんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

これにつきましては、西阿木名のほう、下原、あと29工区、三京のほうが国営事業の3地区ございますが、ここについてもくくり込みをやりながら、随時進めてまいりたいと思っております。

今回、この中間管理機構を今お話しましたが、今回8月の26日の理事会において、土地改良区の管理規定6条なんですけど、この中で水代について新聞の中で農村整備課のほうに答えておりましたが、水代がネックになっているんじゃないかということもありまして、この水代についても条文を改正しました。

最初は、高齢、病気、あと高齢者、病気のある方の耕作地を管理する人がいない場合のみの水代5千円となっていたわけですが、今回、1項目から3項目までの部分で、高齢者、病気のある人、これについても5千円については休止できますよと。あと、2項目になるんですが、湧水のある土地、圃場についても給水のほうを休止できますよと。営農上の問題があるところについても、休止ができますというところで改善されておりますので、ここについては推進委員の皆さんには、徹底してそこら辺を農家のほうに伝えていただけるような体制を整えてきたと考えているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今、非常にいい、農家にとって非常にいい施策というんですか、それが打ち出されております。やっぱり、現在年を取ってもう自分の世代はこれでいいだということじゃなくて、子や孫にとって、やっぱり広大な農地、これに対してこれからやっぱり水が大事だということを大きくアピールして、今みたいな細かい施策というんですか、安くなるとか、そういった施策をもっとアピールする方法というんですか、私も今松原地区について、ちょっと初めて勉強したわけではありますが、もう少しこれ分かりやすく、次、西阿木名地区は最後とおったんですけど、西阿木名地区の面積とか、これからこういうことをやりたいとか、これぐらいの大ききさでやりたい。こういうふうにしていきたいとかいうのを、予定を立てておるとは思いますが、そこあたりちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

西阿木名、三京も含めてですが、第一南部地区と呼んでおります。この第一南部地区は181.2haほどあるわけですが、ここについては今道路下の工事を実施しております。三京のほうは今年一部の圃場内に配管がされていくところです。

西阿木名のほうに、下原のほうになるんですが、ここについては今年管工事を進めていくわけですが、その際に道路を、農道、町道、亀甲状態の舗装面等もごさいます。ここについても改善をしながら進めていきたいと。

先ほど、お伝えしましたが、中間管理機構についても下原地区全体を含めた中間管理機構への土地の貸し借り、これをお願いをしながら、農家負担を軽減する方向で進めてまいりたいと。圃場内配管の部分が中間管理機構で負担を軽減することによって、水代だけが今後どうするのかというところだったんですが、先ほど理事会の中で8月26日に決定しておりますので、水代についても湧水があれば、その湧水が改善されるまでは止めておいてもらうというような形をとりますので、そういうところを農家さんにお伝えしながら、推進のほう努めていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に、農家に対して有利というのか、優しいような方法をよくとっていますね。いい方法、いい取決めをしておいて、非常にこれ進むと思いますが、非常にそういういい話をぼんぼん前に出して、ぜひこの西阿木名地区、また松原地区、大いに進めてもらうように、アピールをしてもらえればありがたいんですけど、強力にこれだというアピールありますか。いつごろまでそれをやる予定ですか。勧誘。

○農地整備課長（大久 明浩君）

今、現在松原の1期のほうが100ha動いておまして、次年度、兼久のほうを70haほど中間管理機構の中のエリアとしてくり込む方向で今、推進員のほうには先日、説明会をしたところです。ここを、まずモデル地区として実施をし、そのあと第一南部、ほかのところもあります。浅間、そこら辺も随時進めてまいりたいと思っております。

この5千円については、水代の5千円については先ほどお伝えしたように、もう今までどおりの耕作放棄地、俗に言う耕作放棄地の扱いのところだけが止められるのではなくて、全体的に湧水があるとか、高齢であるとか、高齢の位置づけもありますが、前期高齢者から、65歳から対応できますので、そこら辺もひっくるめて進めていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

休憩しましょうか。休憩、まだありますので。

○議長（武田 正光議員）

農地整備関係まだ続く。

○6番（大吉 皓一郎議員）

はい。

○議長（武田 正光議員）

それでは、ここで休憩いたします。13時に再会いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の農地整備行政について答弁の中で、誤りがあったので、訂正をしたいという申し出があります。

○農地整備課長（大久 明浩君）

午前中ですが、兼久地区、中間管理機構の事業が令和3年ということでお伝えしたんですが、今年度に70ha実施するということですので、訂正をさせていただきます。

○議長（武田 正光議員）

それでは、大吉議員の一般質問を続けてもらいます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

中間管理機構という話が出ましたので、今年から農業委員会のほうに行っていますが、現在、どういう現状で進めていますか。それと、どういう方向でやっていくか、そこらあたりの見解をお願いします。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

お答えします。

今年度4月より農政課でやっていた中間管理事業のほうは、農業委員会のほうで今実施しています。今現在、ちょっといろいろとあるんですけども、農地整備課長が言われたとおり、重点地区のほうを設定しまして、推進に入るわけなんですけれども、農政課で今進めている人・農地プランの集落の認定がないと、地域協力金は下りません。今、松原西区地区のほうを重点的にやっているんですけども、農地整備課でいうと、松原第1期地区です。これが今年度100ha、中間管理で実施します。兼久のほうは、兼久地区高釣から兼久の集落、大津川との境のほうまでなんですけれども、こちらのほうが農政課の担当のほうとお話をしまして、今年度に兼久のほうは集落として認定をもらえるという結果を踏まえまして、今年度兼久地区のほうも追加で70ha要望して許可をもらってあります。今、担当のほうが一生涯懸

命頑張っているんですけども、実際に、中間管理事業の推進に入るのは、今月の半ばから10月、11月にかけて実施する予定で今動いているところです。来年度以降は、全集落が認定集落になるということですので、来年度は来年度でまた令和3年度の中間管理事業の計画要望がありますので、農政課、農地整備課、農業委員会、この3課でお話をして、その結果を踏まえて、要望したいというふうに考えています。

その中間管理事業で今議員がおっしゃっているように、協力金のお話なんですけれども、国の補助事業の中で一番大きなウェイトを占めています。ですので、集落のほうにお金のほう、補助金のほうを目いっぱい出したいという思いがあって、今進めているところです。それ以外にもまだいろいろあるんですけども、できれば、農地整備課のほうで今西阿木名の話が出ました。西阿木名の畑総の入っている部分も中間管理事業のハード面で実施しまして、その土地の農地の集積に絡む部分が、私たちが農業委員会で今やっているソフト面の協力金に当たるということです。ですので、ハード面とソフト面がありますので、事業的にはいい事業だというふうな認識を持っています。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

以前は、個人に協力金みたいな奨励金が出とったんですけど、これはどうなったかということと、面積、大丈夫ですか。面積の件と、集落に入ったらそれは集落でどういうふうに使うとか、幾らぐらいとか、面積に対して幾らぐらいとかあるんですか。そこらあたりもPR兼ねてお願いします。こんな事業進めているとか、ありましたら。

○議長（武田 正光議員）

できる範囲でいいかね。

○農業委員会事務局長（伊地知 隆治君）

お答えします。

先ほど、重点地区と実施地区というふうにお答えしました。実施するに当たっての要件が畑総の入っている改善事業の入っている、面積の確定していると国土調査事業、地籍調査事業の入っている、要は、区画の整理で面積が登記簿上確定しているというのが要件です。ですので、面積のほう、松原1期地区のほうは今年100haするんですけども、全体で、要するに150町歩ぐらい全体であると思うんですけども、そのうちの100町歩を今年しますと。兼久のほうも全体で約130町歩あるんですけども、今年は70町歩しますと。来年度も継続する予定ではあります。わかりますか。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

詳しい答弁が欲しければ、事前に通告しておくように。いいですね。

○6番（大吉 皓一郎議員）

今まで、管理機構というのが急遽取ったわけですから、そういったことで町民にアピールということで、やっぱりして、この完成のことが新聞に話題になっていますので、そこらあたりを聞こうと思ってしたんですけど、関連性があるということで、私は聞いております。

そういったことで、ある程度大体できたんですけど、やはり農業委員を通じているんなどころでPRをお願いいたしたいと思います。要望しておきます。

農地整備課長、浅間地区、今年の3月までということで、前、上岡議員、質問されたりいろいろしとったんですけど、これ、どういうふうになって、今後どういうふうに進んでいくのかという話、ぜひ、現在は年取って必要ないけど、将来的に子や孫がぜひ必要になってくると思います。水の農業、そこあたりの見解とか、PRとか、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

第1浅間、第2浅間、あと第1大和城、当部の第2当部、この4地区が令和3年度危機的な状況にあります。あったんですが、第1浅間、第2浅間については、同意率のほう当初の同意よりも大分上回っておりまして、第1が令和5年、第2が令和4年で、第1大和城も令和4年までの延長ということで、県のほうに、県のほうから国のほうに今申請をしているところです。第2当部のほうなんですが、ここについては、不同意のほう既にもらっておりまして、ここについては、来年完了地区となる方向で今動いているところです。第1浅間、第2浅間、第1大和城、ここについては、ぜひ、農家の皆さんのほうに、圃場内の配管だけやってもらって、先ほどお伝えした管理規定の6条の改正も行っておりますので、水代については、止めておいてもらおうと。これが、子や孫のためにも将来的に圃場内配管がなされていれば、いつかは使う時期が来ますので、ぜひ、圃場内配管だけは進めていただければと思っているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

延長も可能だというお話で、また、浅間地区の皆さん、ぜひ、子や孫のために同意率を高めるように御協力をお願いしたいと思います。それと最後ですが、西阿木名地区、広大な農地を持っていますが、ここあたり、これから、また区画整理等も行いますが、やっぱり水がないとだめだと思うんです。そこあたり、これか

ら大きな面積を持っていますが、課長としてどういうふうな考えを持っておりますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この西阿木名地区については、議会の中で、上岡議員、あと吉村議員のほうから、畑総の件で質問があったところですが、ここについては、もう西阿木名の山手側、今第1南部が実施しておりますが、その南側になります。パイロット事業地区、ここが40haほどございます。下のほうに、コーラル石産の上のほうに35haほど農地にできる面積があるわけですが、このほうを今集落のほうにお願いをして、要請をしてもらうような形をお願いをしているところです。ここが、畑総できれば、西阿木名のほうとしても大分農業用の圃場が確保できるのかなと思っているところですが、ここについて、まだ長期計画の中で載せていない部分もございますので、ここについて、畑かんが将来的にどうかといいますと、三京のほうの水が多い地区になりますので、その部分の面積分がそこに割り振りできるような形も将来的に検討していく必要があるのかなと思っているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、浅間地区、あと西阿木名地区、広大な農地がありますので、ぜひ水を引くような、同意をもらうような施策をつくり込んでいきますことを要請して、この質問を終わりたいと思います。大変難儀でしょうけど、頑張ってください。このかん水、これを施設を造るように、同意書をもらうように頑張ってもらいたいと思います。

続きまして、3項目の水産振興についてでございますが、一応第一回目にもらっていますが、松原地区は、トライアスロンのときに移動しておりますが、平土野地区、この間、大変前に行って見てみたら、廃船的なやつを職員がロープをかけたっておりまして。僕が見ると9隻ぐらいあったんですけど、やっぱり、以前からそういうのを文書出したりいろいろすればなくなるんですけど、そこあたり、事業もあるという話ですので、そこあたり今後、この間もその台風の前に行ったら、船をほかの人が縛りながら、自分の船は大丈夫だけど隣の船がそういうふうな縛りつけていないから倒れてきて、自分の船に被害を及ぼすとか、そういう話をされておりました。また、景観的に見苦しいと、ここあたり、先ほど言ったような事業で何とか早めに取り組めないかどうか、もう一度お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

廃漁船につきましては、やはり個人の財産ということで、個人で処分するのが当然というふうになっておりますが、各市町村、やはり廃漁船への処理に困っている

ような状態になります。先ほど町長の答弁にもありましたが、この廃漁船を活用したガイドラインが平成26年3月に水産庁のほうから出ておりますので、これを見ながら、水産担当、また、地域おこし協力隊の協力を得て、また漁業集落の皆様もおりますので、できるだけ事業化に向けて、我々、商工水産観光課としても、県とか、しいては国のほうに働きかけをして、この今町内においては、水産担当が把握している中では一応30隻程度廃漁船がいるということになりますので、できるだけ長期にはなるとは思うんですが、この事業が補助事業等で活用できるのであれば、そういったのを活用しながら、この有効活用をしていきたいなというふうには考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

最後に、町長、このまち・ひと・しごと創生というところの37ページの廃漁船の処理、促進とかいろいろ書いてあります。それとか、安全な漁業環境の整備ということではありますが、ぜひ、この事業を取り入れてもらえることはできないでしょうか、町長の所感をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先日、その廃漁船を所有している先代というかお父さんが持っていて、今息子は漁業していないんですよ。それで、非常に悩んでいるということをお話していただいて、いわゆるスクラップ屋、スクラップ業をされている方々が、エンジンについては引き取るけども、本体については始末に困るから引き取れないと、その息子さんは、その船体も一緒にだったら持っていってくれということを行っているけど、なかなかそういった処理ができないということで、非常に悩んでいるというお話をされておりました。その方々も、無責任というか、そういった立場ではないのかなというふうには私は実感をしたというのがまず1点あります。そういう中で、これから、やはり水産業に力を入れていきたいということをやっておりますので、そういうこれから後継者もいろんな形で育てていきたいということを考えております。そういう中で、水産業をめぐる環境というものがやはりそこではしっかりないとまたいけないと思っておりますので、このような廃漁船については、何か処理する方法をまた有効利用する方法等について、今、うちの商工水産観光課長がお答えしたような形で事業化をして、処理をしていければなというふうに思っております。そして、後継者がどんどん参入していくような、そういった漁業環境ができればというふうに考えておりますので、取り組んでみたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういうふうな処理ができるように、また、水産業が活性化できるように

要請をして、この水産のことについては、終わらせてもらいます。

続きまして、建設行政について、行きたいと思います。

まず、答弁で、ここに前野・岡前横断線改築事業の件であります。これ、来年から工事発注予定となっておりますということですが、私が資料をもらったのによると、来年、工事つちゅうのは、委託も地質調査も始まるし、委託も始まるんですけど、そこあたりの流れをちょっと説明して、あと何年ぐらいで実際の舗装工事ができるのかどうか、ちょっと、説明をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

前野・岡前線については、平成31年度、令和2年2月4日に入札をしてございます。入札測量業務の工期としては、本年2月2日より、工期のほうが12月22日までという工期を取っております。工事の進捗といたしましては、現在、測量設計等しているわけでございますけれども、ある程度図面ができ上がった時点で、一応いただいて、そこら辺の内容等について、関係者とお話をして、実際にそこは通せるのか、通せないのか、そこら辺の判断をして、また設計屋にお返しをするということを繰り返してやっております。現在、状況としては、筆界未定地が1か所、岡前地区に1か所ございます。それと、登記上相続人多数というちょっと難しい登記が必要なところが全体で9か所、岡前地区2か所に前野地区7か所という状況でございますが、そこら辺、今述べた地区については、路線の計画からなるべく外せないかということで、大きな変更はしませんけれども、そういう地区は外していけないかというような段取りを現在進めているところであります。

岡前については以上であります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、平成26年の6月議会と29年の3月議会、29年の12月議会にもこの問題を出して、いつごろどういうふうなことでこの事業ができるかということで話をし、また、ここにおられる昇議員にも、ぜひ地元ですからということで話したら、2回か3回ぐらい質問しております。あと、前叶議員も質問しております。それで、おたくからもらったこれを見ても、どうもここに書いてあるのが気になるんですけど、「本事業は、令和5年度までの事業計画となっております」と書いてありますが、やっぱり筆界未定とかいろいろあって、変更とかありまして、なかなか難しいだろうなというところで見えておるんですけど、用地交渉が3年度購入とか、いろいろありますが、この大体おおよその課長の検討で、ここに書いてあるとおりでよろしいでしょうか。令和5年度までに事業計画完了と。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、現況実施に向けて、一生懸命努力しているところでありますが、私は、前野・岡前横断線については、5年ぐらいの期間がかかるものではないかなというふうに考えておまして、それで終わらせるのかといえば、なかなかはいと返事はできないんですが、そこら辺の余裕をもって、まずは、地権者等から用地交渉ができるのかというのと、登記が完全に済ませるのかと、そこら辺を解消しないことには、工事の発注に向けていけないのもありますが、ある程度交渉ができた土地については、部分的にでも工事を発注していきたいというふうに考えております。なので、完成のめどと言われますと、5年間ぐらいは見させてくださいということになります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

以前、用地交渉というのは難しくて、本当に骨の折れる仕事で、夜間も行ったりとか、いろいろせにゃならんし、機械的にできないというのがなかなか進まないというところで、イライラするところがございますが、そこで、ちょっと頑張ってもらって、部下の担当もおりますので、ぜひ、前野地区、地元ですので、ぜひここを完成、言い出しから20年ぐらいになるんですか、そういったことで、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

それで、この間、約半年ぶりぐらいにここを通ってみました。そしたら、草が両方から園芸用のあれが植えてありまして、かぶったり、その通路の凸凹が非常に岡前中央線から向こう側に、非常に凸凹があるし、非常に中学生の通学路にもなっておるし、何か小学生も橋のところから下って行っておるとかいう話をしておりました。そこあたりの応急処置等は考えられないかということです。これを努力をしながら、そこあたり、応急処置もしながらやらないと、バイクで走る人もおるし、非常に道は狭いという感じがします。そこあたり、どういうふうにお考えでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

応急処置については必要かと考えております。申しわけございません。私ちょっと今、最近現場見ていないので、どういう状況かちょっと把握しておりませんが、すぐ現場を見て、通学路等になっているというふうに思いますので、応急処置のほうは対応していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

事業も進めながら、そういう応急処置もするというので、非常に対応の、すぐ対応できるというふうな話を回答を得ましたので、この件については、末永く、粘

り強く大変ですが、頑張ってもらいたいと思います。この道ができると非常にそこに住宅もあるし、前野・岡前線の西郷公園にも行くのも便利になりますので、ぜひ、お願いをしておきます。また、通学路でありますので、応急処置、よろしく願いいたしたいと思います。要望しておきます、この点について。

次に、瀬滝・三京線の舗装についてということですが、ここをまず距離、今出ている距離と、私はもっと長い距離、例えば小学校から向こうのほうにまで行くんじゃないかと思ったら、360mという資料をもらっていますが、そこあたりも、どうしていくのかという話をちょっとお聞かせください。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

議員に提出の資料には360mということで、大体の場所が三京集落の入り口から、平口宅近くまでというふうに考えております。幅員が5mとして見ているんですが、あの道路、結構、道幅が入り組んでおりまして、結構な面積があるというふうに考えております。一応はその計画で進めてはいるんですが、将来的には、私の考えとしては、三京の学校を過ぎたあたりまで行けたらいいなど。今回の事業としては、現在計画しているのは、360mの幅員5mで計画しているということでありまして。そこに、区画線工事10m、中央線のほうに波線を180mほど工事の後に実施します。工事の手法としましては、今、舗装されている舗装板の破碎をして、ある程度のフリック調整をしたのちに舗装をやり直すと、だから、いろいろと構造物があるとか、そういう工事ではございませんので、工事を始められると、工事的には早いものと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ここ、大げさかも分かりませんが、徳之島の大動脈に今なっています。ここから亀津に通う、通勤で通う人、向こうから通勤で来る人、物すごい車の量があります。本当にいうと、県道にぐらいいしてもらったらどうかねという考えもありまして、我々議会議員としても、そこあたりを考えていかなきゃならない問題だなというふうに考えも持っております。3町陳情あたりもすべきだなという考えも持っておりますが、今の360mの学校のところ、過ぎたちょっと名前言っちゃあれですけど、貞山さんのあの辺まで少し、学校の前がちょっと悪いような感じしますので、もう少し検討を重ねて、あそこまでできないものかどうか、どうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

舗裝修繕事業、本年度の実施場所が、松原・天城線、鬼塚街道線、この瀬滝・三京線と、3路線、いつもここで答弁させていただいておりますが、集落間のまずは集落間を結ぶ道路を先にしたいということで、現在この3路線を手掛けております。

そのほかの路線についても、部分的に悪いところをしながら実施していくわけですが、この事業においては、路面性状調査というまずは調査を入れまして、その中で悪いところと判断された場所が該当するということでありますので、そこら辺、部分部分であったりというのが将来的に見えてくるのかなというふうに思いがあります。今議員のおっしゃる三京の分校の先までという中で、路面性状調査の中で、悪い部分が出ておりますので、そのあたりは継続して、次年度あたりも、その事業を入れていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

何と言っても、今いい回答が出ましたので、また来年度あたりも計画していく、路面性状調査をやっていくということでもありますので、また、子供は少ないんですけど、学校があるし、車はスピードを出して走っています。非常にカーブも多くて危険です。そして物すごい車の往来が激しいということでもあります。これ、中央線は、5 m置きぐらいに引かれるというような感じでしたね。中央線は引くという話ですが、ぜひ、この事業、もう少し伸ばしてやってくださいということと、来年性状化をしてくださいということで、中央線は、今回はちょっと引かれるということですね。それはそれで、ぜひ、そういうことも実施してもらえればありがたいので、ぜひ、貞山さんの向こうぐらいまで、延長かけてもらうように要請して、この質問は終わりたいと思います。

次に、橋梁の補修事業の形状と進捗状況と出してありますが、これ、石川橋、この間見てきました。担当と相談して。これの修理の状況、どういうことをしていくのか、車が落ちないようなあれはよくしてありましたけど、ガードレールは両方に新しいのができていました。これも、手立てをしていると思いました。あとは、橋がどうも小さいような感じがしましたけど、ここあたりがみんな改築するんですか、補修でいくんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在、天城町には私たちが管理する橋梁としては65橋、その中で、平成27年度から補修事業を実施しております。27年度に5橋、28年度に6橋、29年度に3橋、30年度には9橋、合計で23橋ほどになると思いますが、一応実施してきました。平成31年度においては3橋の補修及び架け替えを実施しているところでもあります。それと、令和2年度におきましては、先ほど議員もおっしゃいました石川橋ということで、予算的なあと2橋ぐらい上げてあったんですが、後ほど補正にも出てきますけども、国のほうの査定で切られてしまいまして、対象が石川橋ということで、本年度は、まずは1橋ということになっております。その石川橋の補

強をということでありませうけれども、私もあまり詳しくはないんですが、現在、議員もおっしゃっておられます防護柵、ガードレール等につきましては、何年前に実施しております。そのほかに下部工、ガードレール等が上部工といたしますと、橋の橋台等を含めた下部工の補強作業を今年度は計画しております。名称等で呼びますと、舗装打ち替え工、断面防水工、断面修復工、いろいろありますけれども、こういった作業を実施して、橋梁の延命化を図っていくということでございます。架け替えが理想ではあるんですけども、なかなか橋梁の程度を示すランクがございます。1から4までございまして、3と4に対しましては、架け替えを含めて検討すると。1と2に関しましては、補修しながら経過観察というような手法がとられておりまして、架け替えには該当しないということになりました。それで、各今までやってきた橋梁等につきましても、補修によって橋梁の長寿命化を図るのがこの事業であります。中身については、今、私がこっちでぐだぐだ述べても、わかりにくいと思いますので、担当あたりとお話をさせていただきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

以前から、この大きな橋、次々と今課長が申したように、その平土野の橋とか、湾屋とかいろんな大きな橋を次々と改修していきまして、大分安全になってきた感じがしますが、今回1つだけだというもので非常に疑問を持ったわけです。それと、この石川橋、この排水、ここの流れるところの高さも低いし、側溝みたいな蓋をかぶせた感じで低くて、もうあの水では流れ切のかなという感じを受けたものですから、これちょっと取り上げているんですけど、今年1個だけっちゃうんですけど、ほかにももっと危険な場所があるんじゃないかと考えておるんですけど、これ、何とかほかの、今年は1つだけなんですか。幾つか出したんですか、要望は。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今、手元にはっきりした橋梁の数は持っておりません。その他で3橋ほど上げていたというふうに考えております。昨年度まではこの橋梁補修事業、防災安全交付金というので実施しておりました。今年度からは道路メンテナンス事業という事業に変更になりまして、この事業が橋梁だけを対象とした補助事業であるということになります。なので使い勝手が非常に悪い補助事業になってしまいましたが、先ほども申し上げましたけれども、強度の安定値1から4ということになっておりますが、1に関しては補修も必要ないという判定でございます。2については、長寿命対策、あるいはそこら辺のある程度の補修が必要でしょうということになります。3に関しましては、あまりに悪い3であれば、架け替え対象、4に関しましては、通行が即不可と、即架け替えという判断であります。それに準じたものを去年の事業で架

け替えを2橋ほどしてございます。こういう判断に基づいて国から補助金が交付されるわけでありませうけれども、本年度の申請について、石川橋1橋しか該当しなかったという国の内示でありました。なので、本年度は石川橋1強が対象となりますということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

本当に、今まで大変な橋の補強とかやってきて、きれいになったりしております、この努力は本当に課長が来てから大分やっておりまして、本当にありがたいと思っております。しかし、今年になって、ただ1橋というもんだから、メンテナンス事業に変わったという話を聞いて、何とかこれ、もう少し、あと1つぐらいはできないかなという感じがあるんです。経済効果も大きいし、橋、お金も大きいだろうと思いますが、あそこあたりは架け替えなんかしたほうがいいんじゃないかと思ったり、素人的にも思ったりしておるところですけど、やっぱり経済、橋というのはやっぱり頑強につくるから、地域の経済効果も大きいし、また仕事も大きく増えるし、こういったことを、この橋の件をもう少し取り上げて、せめて年3つぐらいはしていく、以前3つか4つぐらいやっていた、大きな橋。ですから、そこあたり、また陳情に行ったり、いろいろ頼むところに頼んだり、こういうような方策を考えられないかという質問です。町長、このやり取りを見ておりまして、どうお考えですか。経済効果がこの橋を造ることによって、すごくあると思います。業者も仕事が出るということで私はこの橋のこと、すごく注視しているところでございます。所見をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

当初この事業が始まった時点で、橋梁長寿命化計画というのをつくって、それに基づいてやっていくわけですけど、先ほど課長から65ぐらい管理しているということでした。その中で、県からの私たちに当初説明は、地元負担で毎年1億円ぐらいずつは持たないといけないけれども、その覚悟がありますかと言われたというのがずしんときているんですね。そういう中で、今まさしく大吉議員がおっしゃるように、年間5つとか6つやっていくということの中で、その地方負担分、町の持ち出しが1億円ぐらいだろうということで、私たち始めたわけですけど、これが今年になって、ちょっとシステムが変わったということで、たしか今回の補正ですか、6月補正だったですか、（「今回」と呼ぶ者多し）今回、補正で落とすんですね。もともと3橋をやるかという考え方の中であつたわけでありませうので、少しこの国と県の考え方がちょっとよく分からないというところがありました。

これについて、また、非常に橋梁というのは製糖期の大型運搬車が通ったりとか、

また人が通ったりとか、耕運機が通ったりとか、やっぱり人命に関わるところでもありますので、しっかりとその橋梁長寿命化の中で改修の必要があるということは少し老朽化が進んでいるということですので、そこら辺をしっかりと訴えて、まだまだ天城町にはこういう橋が多いんですよということを再度、県のほうにはしっかりと訴えていきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

県に訴えていきたいという町長からの力強い答弁でしたが、今回、こういったことに関して、県とかそこらあたりにアピールなかったわけですか。どちらでも、誰でもいいんですけど。

課長、アピールしたり、県会議員に陳情するとか、国に陳情するとか、そういったことをやっぱりしていかないとこういうのはなかなか難しいと思うんですけど、そこらあたりの経過をお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

その事業についてはいろいろとご相談、県を伺ったりする場合にはやります。ですが、県を間に入れて国とやり取りしている中で、県のほうから言われてきますので、どうしてもこういう事情になりましたということは県のほうから言われます。

こちらも何とかしたい橋梁がまだありますよという話はしたんですが、県は県全体を見て予算をお決めになるとお思いますので、そこら辺はほかの市町村も先ほど言いました、2あるいは3のそこらのラインのものは落とされているよという形で、いろいろと情報が入りましたので、県のほうには一応、天城町の事情というのは訴えてはいるんですが、県も県下平等という形で天城町は1橋という結果になっているのかなというふうに今考えております。

○町長（森田 弘光君）

まさしく、今、建設課長のおっしゃっているとおりでありましたけど、今年はコロナの関係で4月からなかなか県庁に上がることができませんでした。そういう中で8月5日と6日にかけて県庁へ行って、まさしくここを担当する課のところも私伺っているわけですよ。そういう中で、この橋梁についてはちょっと頭の中に入っていなかったということで、非常に今回申し訳なかったなというふうに、できなかったことについては残念だなあというふうに思っております。またこれから、今年はこの形になりましたけど、また来年に向けてはしっかりと取り組んでいかないといけないというのが一つ、それから8月21日に、今日もお話しましたが、徳之島地域土木事業連絡会というのがあって、大島支庁の土木部長がわざわざこちらのほうに出っ張ってきて、3町長と語る会もあったんですけど、ちょっとこちら

辺のところ、橋梁についてのテーマというものが頭に入っていなかったということで、町のためにちょっとマイナスになったのかなという、今議論の中で考えているところでもありますので、こういう徳之島地域の土木事業連絡会とか、また私たちが直接県庁のほうに伺ったりするときには、先に県道の兼久のボトルネックのところとか、ああいったところはずっと頭に入っていてずっとお話をしてきたんですけど、このことについて、また再度、もう一回しっかりと天城町の課題として捉えて訴えていければなあと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ただいま町長から、来年度に向けてしっかりとやっていくという答弁をいただきました。これは地域も物すごく経済効果を訴えてあるし、特に徳之島はさつき町長が申されたように大型トラックでキビを積んでいるんだと、ここを主張して、橋が持たないよというような話をして、何度も通りますよというような話しをして、説得力を持って何度も何度も足を運んでもらうことを要請しておきたいと思えます。

ぜひ、いろいろ申し上げましたけど、やっぱり常連と思って接すれば相手に通じますので、何度も何度もあらゆる県会議員の先生や国会議員の先生あたりにも、また県職員も何回も何回も行くことだと思っています。私も水道事業の西阿木名に対してもう5回ぐらい行きまして、もう来るなどと言われるぐらい行っておりましたけど、ああいうこともできるんだなあということを実際、実感として感じておりますので、どうか皆さん、予算分捕り合戦ですので、ぜひ粘り強く頑張ってもらいたいと思えます。

皆さんの健康に留意しながら、町民のために頑張ってもらうことを要請しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時10分から再開します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆さん、またAYTテレビを御覧の皆様、こんにちは。また、傍聴席におられる皆さん、こんにちは。議席番号4番、奥好生です。

このたびの台風10号は、想定よりそんなに大きくない台風で、特別警報の発表も見送られ、本町においては甚大な被害もなく、避難された多くの町民も一安心されたことと思います。今後も台風の襲来は予想されます。備えあれば憂いなし、お互い万全な対策を心がけましょう。

職員の皆様におかれましては、台風10号接近に伴い、避難所の開設、簡易ベッドや毛布、発電機の配置等、大変御苦労さまでした。

6月議会の一般質問において、全課長、局長に日頃の心構えを述べてもらいましたが、町民には大変好評のようでした。このことは町民は課長、局長の皆さんに大変期待をしているからだと思います。町民の期待に応えられる職員として、日々研さんに励んでいただきたいと思います。これからも議場におられる執行部の皆さん全員に発言する場をつくっていただきたいと思いますと考えております。

私も議員としての職責である町民の立場に立った行政事務の監視という役割を果たすと同時に、執行部と切磋琢磨しながら、町の発展のために頑張っていきたいと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、先般通告いたしました6項目10点について、一般質問を行います。

1項目め、均衡のとれた町土の形成を目指す施策について。

1点目、デマンドバス南部路線の利便性について。

2点目、南部地区への住宅建設の進捗状況について。

2項目め、多面的機能支払交付金事業の運営について。

各組織は規約に基づく民主的な活動がなされているか。

3項目め、集落座談会の成果と課題について。

町民の声を聞き、町民の目線に立つ町づくりについて。

4項目め、将来の天城町を託せる人材の教育について。

1点目、職員の資質向上と行政事務の評価について。

2点目、教育行政について。

その1、教育大綱について。その2、教育振興基本計画について。

5項目め、しま・ひと・たから平土野港再生計画について。

平土野集落活性化計画の進捗状況について。

6項目め、行財政改革について。

1点目、各課における取組と今後の課題について。

2点目、構造改革特別区域法と給食センターについて。

3点目、学校施設の維持管理について。

以上について、執行部の明確な答弁を求めます。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

大きな項目 1 点目、均衡のとれた町土の形成を目指す施策について。

その 1、デマンドバス南部路線の利便性についてということでございます。

お答えいたします。

天城町南部地区デマンドバスの運行は、令和元年 8 月 1 日から始まり、1 年が経過したところでございます。

昨年度の利用実績は、運行回数が 79 回、利用人数は延べ 115 人でございました。

今年度は 4 月から 7 月までの 4 か月間ではありますが、その運行回数が 22 回、利用人数が延べ 21 人と減少の傾向にあります。

デマンドバスの利用方法の周知、また看板等の設置、運行時間の見直しなどを検討し、地域の方々の利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

均衡のとれた町土の形成を目指す施策について。

その 2、南部地区への住宅建設の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

南部地区への住宅建設は、今年度は西阿木名地区を計画しております。

現在の進捗状況としましては、地質調査及び敷地測量を完了し、現在、平面計画、配置計画等の設計を進めているところであります。

設計が完了次第、速やかに工事を発注していきたいと考えております。

大きな項目 2 点目、多面的機能支払交付金事業の運営について、各組織は規則に基づく民主的な活動がなされているかということでございます。

お答えいたします。

本町には、多面的機能支払交付金事業を活用し、2 組織で活動しております。それぞれの組織で定める規則がございますが、その規則に基づいて事業を遂行しているものと考えております。

大きな項目 3 点目、集落座談会の成果と課題について。

町民の声を聞き、町民の目線に立つ町づくりについてということでございます。

お答えいたします。

集落座談会につきましては、令和元年度から「む〜るし語ろう会」と名称を改め、町政の動向をお伝えするとともに、町民の皆様からのご意見を町政に反映すること

を目的として開催しているところでございます。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止ということから、いまだに開催しておりませんが、町民の皆様から寄せられた声に真摯に耳を傾け、多様化する住民ニーズを的確に捉えながら、よりよい町づくりに反映させていきたいと考えております。

大きな項目4点目、将来の天城町を託せる人材の教育について。

職員の資質向上と行政事務の評価についてということでございます。

お答えいたします。

限られた財源と職員を最大限に活かし、効率的な行政運営を行うため、天城町人材育成基本方針を策定しておりますが、令和2年度は環境省、沖縄事務所に1名、大島支庁に2名、鹿児島県後期高齢者医療広域連合に1名、奄美群島広域事務組合に1名、B&G財団東京事務所に1名、計6名の職員を研修生として派遣しております。

その他、職員研修としては、新規採用職員、新任係長、新任課長、予算編成、法制事務等の研修も行っているところであります。

また、行政事務の評価ということにつきましては、本年4月、全事業総点検ということで、各課にこれまでの行ってきた事業を総点検するというところで、今現在、取り組んできているところであります。

この全事業総点検に基づきながら、令和3年度の予算編成、事業計画等に反映することができればというふうに考えております。その中には各課におきまして、点検の視点、重点的に見直すべき項目等が点検項目としてありますが、そこら辺を検討しながら事業の方向性を考えていきたいと考えております。

将来の天城町を託せる人材の教育についてということでありまして、教育行政であります。その中の教育大綱については、町長部局と教育委員会が一緒になって行っておりますので、教育大綱については私のほうからお答えさせていただきます。

平成27年に地方行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートし、町長と教育委員会が教育行政について協議、調整することを目的とした天城町総合教育会議が設置されております。年2回実施しているところでございます。

天城町総合教育会議においては、町長と教育委員会が天城町の教育について協議、調整をし、教育の目標や施策の根本的な方針である天城町教育大綱を平成28年に策定し、町長部局と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政に努めているところでございます。

あとの教育行政につきましては、教育長のほうからお答えさせていただきます。

大きな5項目めの、しま・ひと・たから平土野港再生計画についてでございます。

平土野集落活性化計画の進捗状況についてということでございます。

お答えいたします。

平土野集落の活性化につきましては、空き家・空き店舗の意向調査、そして交付金の活用など検討を行っているところであります。

本年度中に平土野商店街における景観整備の一環として、アートプロジェクトの実施に向けて、商工会、そして集落と協議を進めておるところであります。

また、昨年、商工会に隣接する家屋を除却いたしました。その利活用として、跡地をアスファルト舗装し、バスケットリンクを設置し、若者が集える場所にしたいと考えております。

大きな項目の6点目、行財政改革について。

各課における取組と今後の課題についてということでございます。

お答えいたします。

本町の行財政改革については、第2次天城町行政改革大綱に基づいて、天城町集中改革プランを策定し、毎年、行財政改革の検証、評価を行っているところであります。

本年度はさらに、先ほど申し上げましたが、全事業総点検を行うなど、行政サービスの向上と効率的な事務事業の推進、組織機構の再編に努め、引き続き行財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

行財政改革についての給食センターについては、学校施設の維持管理についてにつきましては、また教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上で、奥議員からのご質問にお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

続いて、教育行政についての教育振興基本計画についてと、それから行財政改革についての中での構造改革特別区域法と給食センターについてと学校施設の維持管理については、教育長のほうから答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

奥議員のご質問、将来の天城町を託せる人材の教育について、その中の教育行政について、その2点目、教育振興基本計画についてのご質問にお答えをいたします。

天城町教育大綱を基に教育振興基本計画を策定いたしました。

教育の視点としまして、まず、児童生徒の活躍できる環境をつくり、知徳体の調和のとれた人づくり、次に、ユイの心をもち、社会の変化にしっかり対応できる能力の育成。3つ目に子どもを地域で守り、育てる環境づくり。4つ目は、郷土の良き伝統を掘り起し、風土に根ざした活力ある郷土づくりなど、4つを柱として基本目標であります「世界雄飛と島担う人づくり」を目指し、教育活動を推進している

ところでございます。

次に、教育行政改革について。

その2点目、構造改革特別区域法と給食センターについてとのご質問にお答えいたします。

構造改革特別区域法とは、特別な事情に対応するための教育であると理解をしております。この法によって、一定の基準をクリアすることで、保育所への給食の実施が可能であります。ただ、現在のところ、給食センターの施設を利用して実施することは多くの課題があります。実施につきましては、今後、検討を重ねてまいります。

次に、同じく行財政改革について。

その3点目、学校施設の維持管理についてのご質問にお答えいたします。

学校施設につきましては、各学校より施設の改善等の要望をあげていただき、現地での確認作業を行った上で優先順位を考慮しながら、維持管理に努めているところでございます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

引き続き、質疑願います。

○4番（奥 好生議員）

それでは、随時質問をしていきたいと思っております。

まず、1項目め、均衡のとれた町土の形成を目指す施策についての1点目、デマンドバス南部路線の利便性についてでございますが、今年度の施政方針の中にもデマンドバスにつきましては利便性を確保していきますというふうに述べられております。

南部地区のデマンドバスと北部地区のデマンドバスの利用状況を見ますと、北部地区のデマンドバスのバス停は26か所あります。そのうちの全てのバス停には単独のバス停標識が設置してあります。また、26か所のうち19か所には椅子も設置してあります。

南部地区のデマンドバスのバス停は20か所あります。そのうち単独のバス停標識が設置されているのは3か所しかありません。残りは総合バスの標識に小さな標識をくっつけてあるだけです。椅子はといいますと、3か所にしか設置してありません。

北部地区と南部地区のこの利便性を比較してみますと、均衡のとれた利便性には程遠いと思っておりますが、課長はどう感じておられますか、お尋ねします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

北部地区のデマンドバスが、平成25年から運行されてきております。先ほどありました南部地区のほうについては、昨年8月からということであります。

この北部につきましては、看板とベンチの整備については、その運行直後、同時に整備したというふうに聞いております。

南部につきましては、先ほど議員のほうから看板設置が3か所ということでございましたが、当部と三京のほうに5か所、看板のほうは丸い青い看板が設置されておりました。

ベンチのほうは単独では3か所、また北部と共有する停留所がございますので、そこにも3か所あるということでもあります。

この南部につきましては、町の単独事業で、その看板とベンチを整備したということでもあります。

私も南部地区のデマンドバスの停留所を見た際、なかなか分かりにくいということをおもっております。

従来ある総合陸運バスの停留所の標識の支柱に時刻表が貼ってあるだけということと、ベンチについては県道沿いで本来設置しようとしたようですが、その県道の歩道にベンチを置くということに対して徳之島事務所のほうとも協議したようです。その際、夜間の暗い中でベンチがあると通行の妨げになると、危険を伴うということで、設置を見送ったようでございます。ただし、そこに防犯灯があれば設置も可能だったのかなというふうに認識しております。そういったことから、やはりデマンドバスの停留所がそこにあるという標識がないということは、利用人数にも大きく影響しているのではないかなというふうに感じたところでございました。

○4番（奥 好生議員）

バスを利用される方の多くは高齢者だと思います。高齢者に優しいまちづくりを目指していただきたいと思っております。

また、椅子の設置場所なんですけど、兼久集落は、ここは椅子が置けないような場所はあるまいと思われないうんですよ。北部地区はほとんど置いてありますよ、県道沿いに。もうちょっと徳之島事務所と交渉して、北部地区のベンチが置いてある写真を持って行って、何で南部地区の兼久、あんなに広い舗道に置けないのか、もう一回確認をしてください。お願いします。

最後に、町長に、この件についてお伺いします。

○町長（森田 弘光君）

私が就任して、12月で間もなく2年になろうとしているかと思っております。

そういう中で、やはり今この高齢化の中でお年寄りの皆さん方に優しい町という

ことで考えまして、南部地区については就任早々、大急ぎでというか、力を入れてやりました。当然、その中にいろんな準備が足りなかった件もあったのかなと思っております。

まずはバスを運行するという事に力を入れてきたのかなと思っております、そこについて、またこのような形でしっかりと大きな流れの中でバスを利用される方がしっかりと少し早めに来て、バス停で待つとか、そういったこともあろうかと思っておりますので、これからまた順次、そういったことにも気を配っていただければと思っております。

○4番（奥 好生議員）

企画財政課長、ぜひお願いします。

続きまして、2点目、南部地区への住宅建設の進捗状況についてでございますが、西阿木名集落については若干進んでいるように思いますが、6月議会ですと、当部集落への住宅建設について議論しました。

今現在、当部集落の住宅建設に向けての進捗状況といいますか、どれぐらいの話が進んでいるか、また、過去には用地交渉の担当部署は総務課であったり、建設課であったりしていたようですが、当部集落への建設についてはどの課が行うことになっているのか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

当部集落の住宅建設についてですが、正直言いまして、今のところ土地の提供の情報は入っております。土地を購入とか、その場所の選定等、まだ進んでいるわけではございません。恐らく、当部に造る場合は町単独事業になるんじゃないかなというふうに考えておりますので、我々のやっている事業とは別に、その単独でやれるのであれば進めていけるものというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

この件について、町長に再度お尋ねしたいと思います。

いつ頃、この用地交渉に入る予定をお考えかお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

当部集落からは、住宅を造ってほしいという要望書が届いております。そしてまた、もしそういうことであれば、また用地についてもしっかりと集落のほうで交渉し、準備をしたいと、町が当然買うということになるわけですが、そういったことまでやりたいということで提案も来ております。

私の中でこれまでの議会の中でありました単独事業について、単独住宅について、

令和元年は兼久のほうに造りました。また令和2年は、今、中央のほうに造るということでやっておりますので、令和3年度の中でいわゆる町の単独住宅については当部のほうに造っていききたいというふうに考えております。

その一つとしては、これまで限界集落と言われてきた集落ではありますが、非常に今、若い人たちがその空き家を活用して、Iターン、Uターンの方々がたくさん住んできているという、そういう地域がこれまでの限界集落というものが一変した形で非常ににぎやかな、そういった集落になってきております。やはりそこに一つ住宅を造っていききたい。それからまた、これから当然想定されるであろう世界自然遺産のところの、私はゲートウェイ、入り口だというふうに思っております。そういう中で、やはり今、あがりまたというところを中心として、またにぎやかになっていますので、そういった観点から、町の単独住宅については考えていききたいと。

もう一つ私が、いわゆる天城町の大きな課題として税収というものが一つあるかと思っております。そういう中で、集落としては99.何%という税収率を、今、当部集落はずっと維持してきております。やはりそのような金額はまたそりゃああんた大きい集落と小さい集落は全然比べものにならないと思うんですけど、そういう税ということに対して、非常に敏感で努力していただいている集落について、私はそこに応えると、そういった姿勢はしっかりと持っていききたいと思っております。そのために、令和3年度には町の単独住宅については考えていければなあというふうに私は今考えているところです。そのために、建設課に用地交渉の担当、建設課のほうの予算に組むのか、また総務課に組むかということなんんですけど、西阿木名は総務課のほうにたしか組んだと思っております。

そこについてはまた、いろんな忙しいとか、忙しくないとか、いろんなやり取りがあって、余りそこに縦割りとか横割りとかじゃなくて、やはりその地域にどうやって貢献できるかということを中心に考えて、令和3年度の予算の中には反映できればなあというふうに私は考えております。

○4番（奥 好生議員）

よく分かりました。それでは、ぜひ当部集落における住宅建設の用地費あるいは建設費については、令和3年度には確実に予算措置されるよう要望をしたいと思います。

続きまして、2項目め、多面的機能支払交付金事業の運営について、各組織は規約に基づく民主的な活動がなされているか。

本町には13集落で構成された一広域組織と一集落単独組織の計2組織があると思いますが、この2組織の今年度の総会が開催された時期をお尋ねします。農地整備課長、お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

今回、コロナの関係で1集落のほう、13集落広域のほうに入っているわけですが、1集落のほうは若干遅れておりまして、広域のほうについては5月15日金曜日に総会のほうを実施されております。

この広域でない1集落については、総会資料のほうは発送を8月に実施しているんですが、その中で意思表示関係を議事について取らないといけないんですが、この部分が取れていなかったことがございまして、いまだにまだ処理がされていない状況があります。

そこで、8月27日に、この1集落については代表、また副代表、あと改選前の会計のほうを書記会計のほうに農地整備課のほうに来ていただきまして、指導、助言のほうを実施しております。ここについては総会のほうの意思表示書面等を議事に対する書面等を送って、それを取ってきてくださいと、その中で議事に対して半数以上の同意があれば、オーケーがあれば、総会の議事のほうは議決されたものとなりますので、そこら辺をしっかりとやってくださいということで伝えております。

それと13集落の広域に入っているメンバーのうち、規則のほうですが、この中、規約のほうですが、この中が構成員のほうがこの1集落のことを若干違っております。他の13集落のほうについては自治会、あとはスポーツ少年団、老人会、女性団体等々が含まれているわけですが、この1集落について、農業者と小組合長さんで構成されているような形になっておりましたので、ここについても13集落、広域のほうと合わせてくださいということで伝えるところです。

それと事務的な部分ですが、書記会計のほうが変わっておりますが、ここについても、新旧対照表をつくって、その構成員のほうには伝える必要がありますよと、そこについてもスムーズに事務処理がなされるようお願いをしてきたところなんです。ここについて、しっかりと対応していただけるものと思っております。

それと、現在、13集落の広域のほうと1集落のほうとの流れがちょっと食い違いが出てきている関係上、来年、集落の中でちょっと協議をしていただいて、再来年には広域の中に加わっていただけるような形で動いてくださいということでお伝えしているところです。

○4番（奥 好生議員）

この単独組織は、昨年度も総会が1か月以上遅れておりました。

今年も少しどころじゃないですよ。署名決議をしますということで書類を構成員に送ったのが7月21日頃だと思っております。しかも、総会資料には構成員の名簿が添付してありませんでした。広域組織は構成員の名簿はついてますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

広域のほうは13集落ともについております。

この1集落のほうについては、農業者の氏名、あと52名の名簿が2年前の名簿があって、去年がちょっと抜けているような形だったものですから、ここについては今回来たときに、構成員の名簿のほうはちゃんとしっかりつけるようにということをお願いをしているところです。

○4番（奥 好生議員）

2つの組織の監査はいつ実施されていますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

広域のほうで、令和2年5月1日に監査のほうが実施されております。

その1集落については、総会の関係が案として担当のほうに来ておりますので、その監査の時期的なものが手元に来ていない状況であります。

○4番（奥 好生議員）

その総会資料を送られてきた方から見せていただきました。

監査年月日は平成2年6月19日でした。会計年度終了は3月末日ですね。4、5、6、3か月近くも遅れているわけですよ。そこら辺についての指導はされましたですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

大変申し訳ありません。そこについては私の総会資料のほうを見ていないものですから、そこについての指導は行っておりません。

○4番（奥 好生議員）

同じく、今年の総会資料の決算書の中において、昨年12月議会ですか、私が一般質問したときに数字の誤りがありました。その部分が、その決算は30年度、今年31年度の決算、31年度の繰り越しの金額の中に、その誤りの分が入ってこないといけなかったんですけども、今年の決算、去年の決算資料にはその金額も入っていませんでした。こういう間違いもありました。それについては指導されましたですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

その件につきましては事前に連絡を受けておりましたので、8月27日に来た段階で、その決算資料については差し替えのほうをしてくださいということでお伝えしたところです。

○4番（奥 好生議員）

この総会資料の中に、今年は大事な役員改選もありましたけども、これも書面決

議という形で新役員が決まっておりました。その中で、会計担当が今年度から変わっているようですが、いまだに帳簿やパソコンの引き継ぎがなされていないようですが、このことを担当課長は把握していますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えします。

その件につきましても、事前に引き継ぎがなされていない部分は聞いておりましたので、8月27日に農地整備課のほうで指導を行ったところです。

○4番（奥 好生議員）

先週の土曜日にもちょっと確認をしましたが、まだ引き継ぎがされていないようです。

担当課長をお願いします。これにつきましては、もうちょっと強い指導をお願いしたいと思います。

また、町長におかれましても、13集落に対して、恥ずかしくないような単独組織であってほしいと願っておりますので、行政におきましては、強い指導を再度お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この13集落広域の中で動いているんですが、この1集落が今現在、広域の中に入っていない状況であります。

ぜひ来年、協議をして、再来年には広域の中に加わっていただき、周りの13集落に併せた形の取組ができるように、これからちょっと強く指導していきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

この質問はこれで終わりたいと思います。

続きまして、3項目め、集落座談会の成果と課題について。

町民の声を聞き、町民の目線に立つ町づくりについて、集落座談会での集落要望についての回答と、その後の対応について、町民の理解を得られない、対応がなされていないような事例が、建設課への要望事項でも見受けられます。

予算が組めなくてできない場合でも、町民に納得できる形で説明しなければ、町民に信頼されなくなると思います。

企画財政課長と建設課長は、この件についてしっかり区長に説明をするように要請したと思いますが、企画財政課長と建設課長のお考えをお聞きします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

集落座談会「む〜るし語ろう会」については、例年7月、昨年は7月と8月の開催でございました。その中で、集落から集落としていただいている要望等の結果について報告をしたり、また、当日その場で受けた質問と、そういったものについて、また後日、役場内で回答を調整いたしまして、区長に配付で回答するということとなっております。

今、奥議員がおっしゃいました瀬滝集落における集落座談会での意見に対する町側の回答として、令和2年度には実施するというふうな回答があった中で、ちょっと実施ができていないということかと思っております。

本当にこういったところについては、十分庁舎内に、役場内においても、意見をしっかりと確認して、回答に努めているところでありますが、そのようなことで、いまだ令和2年に入っても半年過ぎますが、我々のほうからはその修正した回答についてはまだ集落のほうにはお返ししていないという状況でございます。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

我々建設課には要望等多々あります。なかなかその中で実施できているかといえ、実施できておりません。ここはもう正直に言います。そこまでの予算がついているわけでもありませんし。

我々が30年度から、その環境事業に該当する事業というのを3件、31年度において5件、令和2年度において現在のところ5件という中で、議員の地元でも3地区か4地区ぐらい実施をしております。

その中である事案だと思いますが、私たちも次年度の予算として上げますけれども、緊急性があったり、そういうつもりで町民のほうには応えているつもりではあります。そこら辺を精査しながらさせていただきたいと、私はやりますということは言っていないと思うんですが、答えのほうにそういうふうに書いてありました。

やりますというのは、私は返事をできないというふうに、その座談会の中では思っておりますので、そういう答えを出したような気持ちはないんですが、気持ち的には対応していきたいなという考えはございます。まあ、待ってください。

○4番（奥 好生議員）

建設課には、大変各集落から要望がおることは知っております。大変ご苦労されていると思います。ただ、企画財政課と建設課のほうで連携を取って、集落にこういった回答、意見の取りまとめというのが来ていまして、その中に令和元年8月に現場を確認しました。来年度の地方改善事業にて整備を計画していきたいというふうになっているんですね。これをその関係者もこれを見て期待をしていたわけなんですね。なかなかやる気配がないものだから、区長を通して私に確認してくれ

と来たものですから確認をしましたところ、こういう結果だったものですから。

そうであれば、早めに話せば分かります。だから、集落の区長にでも、こういった事情でというふうな説明をぜひお願いしたいと思いますので、これからもよろしくをお願いします。

○議長（武田 正光議員）

建設課長どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まず、中で答えは丁寧に探していきたいというように思っております。集落、地方改善事業、本年度からこの議会の補正のほうに入れてあります。皆さんの議決が得られれば実施していけるものなんです、各地区要望が多いものですからそれでやろうとは思ってはおりました。急遽必要な場所が出てきまして、今回はそこに回ってしまったという状況であります。そこら辺を丁寧に説明してなかったのは汚点であったというようには反省はします。また、企画財政課からそのような返事はさせていただきたいというふうに思っております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、4項目めの将来の天城町を託せる人材の教育について、1点目職員の資質向上と行政事務の評価について、現場の一人一人には与えられた業務があると思います。ただ単に前任者がやっていたことだけをしていないか、時間があるときに法令等を確認しながらやっているか。課の中において、課長や補佐を中心にそれぞれの業務の進捗状況や前年度の評価を実施しているか、この2点が非常に気になっております。このことについて、総務課長にお尋ねをします。

○総務課長（禰 清次郎君）

天城町人材育成基本方針平成17年に策定をされております。昨年、今年3月定例議会、この場で議論がなされました。それを受けまして、今年7月1日には、今の時代に逆行したものとして一部修正、また追加をしてきております。これは我々職員、しっかりと行政サービスを停滞なく、そして町民の皆さんの安心、安全な暮らしをつくるための指針になるものだと考えております。

そういったところで、午前中の大吉議員からのご指摘やご質問の中でもありましたように、やはりしっかりと我々が町民目線で町民の皆様方に対してしっかりと親切丁寧に接していかなければならないと考えておりますし、一部いたらない不備なところについては、我々課長自ら、そして指揮、指導をしていきたいと考えております。

今年度、先ほど町長の答弁にもございましたが、これまで従前の事業、長年やり

ながら効果がなかなか見いだせなかったもの、いろんな中で大なり小なりあるわけですが、全事業総点検ということで1回目、各課課長を中心に洗い出しをしております。これをさらにまたしっかりとしながら、来年度の予算に反映させていきたいということで、これまでの従前の予算の組み方を少し一歩踏み込みながら、町政運営につなげていけたらと考えております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、2点目、教育行政についてでございますが、将来の天城町を託せる人材とはどのような人材を想定しているかという、課長さん方に聞きたいと思っただけですけど余り時間もないようですので、私の考えを述べたいと思います。

将来の天城町を託せる人材とは、我が町の発展に何らかの形で貢献できる人材を育てることではないかと思っております。先日、伊仙町に行く機会が2回ほどありました。犬田布集落の県道沿いに、祝鹿児島県環境林務部長〇〇氏就任おめでとうございますという大きな横断幕がかけられております。伊仙町にとっては、県とのつながりが太くなり、行政運営、即ち町民サービスも今まで以上に円滑に進むものと思います。この方は大変優秀で、以前は垂水市の副市長も努めていると思います。そういった方が伊仙町にはいるということです。県庁に。また、以前は大島支庁長にも伊仙町出身がおりました。まちづくりは人づくりから始まると言います。そういう意味において、教育は非常に重要な政策の一つであると考えます。そこで本庁の教育大綱作成についてお尋ねします。総務課長と総務課長補佐は、この大綱をつくる時に教育基本法に基づいて文部科学省がつくられた教育振興基本計画、また鹿児島県がつくりました教育基本計画、こういったものを参考にして熟読したことがあるのかどうか、ちょっとお聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

目は通しました。ただ、これを設置したとき、作成したときは、私も総務課長補佐も別の部署にいましたので、よろしく願いいたします。

今、ご質問のあったものについては、目は通してあります。

○総務課長補佐（中村 慶太君）

すみません。総務課長と同じく、この教育基本方針等には目を通しております。

○4番（奥 好生議員）

2点目の本町の教育振興基本計画について、教育委員会の総務課長、同じ質問ですが、文部科学省のつくったやつ、それから県がつくったのを目を通されましたか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

申し訳ございません。私は1月の移動で来ておりますので、この作成時点で他部

署に在籍させていただいておりますので、この分については目を通しておりません。

○4番（奥 好生議員）

私がお尋ねしたいのは、教育委員会の総務課長に4月1日に来られてからでも遅くないですよ。教育委員会の総務課に教育委員会の基本的な事項ですので、そういう職務に当たったらすぐこういった法令は見ないと、仕事ができないわけなんですよね。私がこの前、教育大綱と教育振興基本計画の中には、ちょっとこの何て言うのかな、内容が釈然としなないところがあるということをお話しましたが、結論から聞きますね、これについて、修正あるいは訂正は考えておりますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

この部分につきまして、私も熟読させていただきました。内容等がやはり合わない部分があると思いますので、今後、この部分、教育委員の先生方を中心に、また教育委員会のほうで修正をさせていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

以前、春教育長の先生にお願いしまして、鹿児島大学の先生と教育文化振興の町について、二、三年間研究していただいたことがあるんですけども、できれば来年度あたり予算措置をして、そういった専門家も交えて教育文化の町ですので、その基本と柱となるこういった政策について、もうちょっと研究をしてしっかりしたものをつくっていただけないか、お尋ねしたいと思います。

○教育長（春 利正君）

お答えをいたします。

議員さんからありましたように、平成25年度、それから27年度にかけて、天城町教育文化の町、推進計画を作成をいたしました。それに従いまして、先ほど教育大綱についてありましたけども、これやはりこれまでの法律に従いながら、柱を4つ立てて作成を教育委員会と一緒になつてつくりました。その教育大綱をもとに教育振興計画、これはまた4つの柱にしまして立ててはありますが、先ほど課長からありましたように、内容については同じ内容になっているというのは否めないんです。それをこれから少しずつ内容を充実させていきたいと考えております。

今、私たちがその計画をもとにして、一番取り組んでいるのが行事、それから授業等のPDCAサイクル、これをもとにして評価をしながら改善を図って、いろんな行事、そして授業の充実を図っていききたいとそういう考えを持っているところでございます。

○議長（武田 正光議員）

しばらく休憩します。3時15分再開します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時15分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（奥 好生議員）

先ほどの教育行政についてでございますが、地教行法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、町長にも教育行政についての責任がついているものと思います。この教育大綱、教育振興基本計画策定につきまして、町長のお考えをお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やはり教育の究極の目的は、将来を担う人材をどうやって私たちはつくっていくかという、そういう責務があるということだと思っております。そのために、これまでは、ややもすると、教育委員会のほうで教育というものはやってきたわけですが、やはりそこには、相対的な意味で行政、町長がそこに一緒になって教育というものをタッチしていくという趣旨の中で、今回この法律が改正されたものというふうに考えております。そういう私たち、町長と教育委員会、将来の子供をどうやって育成していくか、将来の天城町、日本を担う子供たちをどうやって育成していくかということについて、一緒になって取り組んでいきたいと。そのような形で、年2回総合教育会議ということで、机を囲んで教育委員会と一緒に、本町の抱えているいろんな課題について意見交換、そういったものをしていくわけでありまして、それが実効性のあるものとしてしっかりと機能をしていくように、私は努めていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、5項目め、しま・ひと・たから平土野港再生計画について。

平土野集落活性化計画の進捗状況について。

施政方針の中では、平土野港多機能港湾基本構想を基に、平土野港だけでなく周辺整備にも取り組んでまいりますとなっております。今年の3月に策定しました基本構想における平土野集落活性化計画の中で、まず、今年度中に実施の方向で進めている事業は何点かあると思いますが、示していただきたいと思っております。企画財政課長にお尋ねしますが、お願いですけれども、あまり長々と答弁しないで、簡潔明瞭に、この事業をやりますとだけでもお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

作成しました、しま・ひと・たからの平土野港再生計画の基本構想に基づいて、平土野港湾につきましては、期成同盟会を設立して、今後、国や県に要望していくということでもあります。

平土野集落につきましては、町長の答弁にもありましたが、景観整備の一環として、アートプロジェクトを実施したいというふうに考えております。既に商工会ですとか、あとは、平土野集落のほうからそのような問合せもあり、今、実施に向けて調整をしているところであります。

また、商店街の空き店舗調査を8月の3日から行いました。対象となる店舗11か所を一応聞き取り調査いたしまして、9件回答がございましたが、うち6店舗の方が賃貸したいという意向でありましたので、そういったことをまた今後、借り手を募ったりして、少しでも平土野の集落の商店街の活性化に向けて動いていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ平土野活性化につきましては、もう以前からずっとこの問題を行政も取り組んでいます、なかなか目標が見えない、そういう中において、一步一步少しでも着実にできるものから実施をしていっていただきたいと思います。

続きまして、6項目め、行財政改革について。

1点目、各課における取組と今後の課題について。

全課長・局長にお聞きしたいと思いましたが、ちょっと時間が延びそうでございますので、会計課長と水道課長にちょっとお尋ねします。

私、会計課長時代、会計課というのは、現金と大事な伝票を扱うところでありますので、室内をきれいに整理しまして、過去10年間分の伝票は全て2階のほうに、総務課が管理していた書庫に、もう年度と款項目節が分かればすぐ取り出せるように整理をしたことがあります。課の中においても、窓側のキャビネットの上には何も置かないようにしてあったんですけども、最近、ファイルボックスがずらっと並んでいるんですね。聞いてみますと、伝票を入れる書棚が壊れているらしいんですけど、そこら辺りはすぐ修繕をしていただきたいと思いますが、どう考えていますか。

○会計課長（上原 富一郎君）

お答えいたします。

会計課のほうの窓側のほうのところ、書類がいっぱい並んでいるのは事実です。早急に棚の下のほうを整理しまして、中のほうに収納をしたいと思っております。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

水道課は、本年度に簡易水道から上水道へ移行しまして、現在運営されておりますが、補助事業の採択基準があり、現在その補助事業の導入ができない状況であります。そういうことから、本年度中に水道事業運営審議委員会等を開きまして、早急に事業導入が図れるように今進めているところでございます。

○4番（奥 好生議員）

水道課につきましては、以前から私も気になっておりましたけども、以前、担当に聞いたけども、そういったデータはないということだったんですけども、今、本町の水道事業については、自然流水ですよ。水源地からろ過池まで水引っ張ってきて、ろ過して配水池に入れる。原水を取水する場所と、ろ過した配水池のためまがあると思うんですけども、地下の中に。そことの標高の差ですね。このデータがなければ、今後の水道事業にやっぱりこれが大事だと思うんですけど、そこら辺りしっかりと把握していただきたいと思うんですけど、どうですかね。

○水道課長（張本 康二君）

お答えします。

以前、その件で奥議員からそういう質問があったということを伺っております。それちょっと資料をもらってあるんですが、今日ちょっと手元にないものですから、また今後提出をしたいと思えます。

○4番（奥 好生議員）

2点目の構造改革特別区域法と給食センターについてでございます。

現在、保育所における食事の提供は、原則その保育所で作ることが決められているようでございます。特区認定を受ければ、給食センターからの搬入も可能であり、また、一保育所から他の保育所への搬入も可能なようでございます。いろいろな方式が可能なようですけども、新給食センター建設に向けてメリット・デメリット等を調査してみたいかでしょうか。長寿子育て課長と教委総務課長にお尋ねをします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

先ほど教育長先生のほうからの答弁がありましたけども、これにつきましては、長寿子育て課と連携を取りながら、前向きに検討を進めていきたいと考えております。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、構造改革特区制度において給食センター、公立保育所における給食の外部搬入方式の容認ということで、他の市町村では事例等もあるようでございます。しかしながら、これについては、細々としたクリアしなければならない点もあろうかと思えます。議員がおっしゃいますとおり、メリット・デメリットもあるものと思っておりますが、保育所につきましては、もう長いところでは40年を過ぎて、新しいところでももう40年を迎えようかという時期に来ておりました、建て替え等も話を進めていかなければならない時期に来ておりますので、ぜひ教育委員会と、この問題についても検討をしてみたいと思えます。

○4番（奥 好生議員）

参考までに、直近での特区認定は、令和元年8月に、岐阜県の郡上市、香川県の綾川町などが認定をされているようでございます。参考にして調査、協議をお願いしたいと思います。

3点目の学校施設の維持管理についてお伺いします。

各学校には校務分掌があると思いますが、どうでしょうか。総務課長にお尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

校務分掌を備え付けております。

○4番（奥 好生議員）

この校務分掌の中には、学校の設備、あるいは備品、そういったものの修理・管理、そういったものの役割はちゃんと入っていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

その中に位置づけております。

○4番（奥 好生議員）

教育委員会と各学校との連携は図られていますでしょうか。年何回ぐらいこういう協議されて、記録簿等ちゃんとありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

次年度予算時点で各学校から要望等を頂きまして、その分を予算計上、検討をさせていただいて予算計上をしています。その後、随時補修等が出る分につきましては、担当及び私が各学校を訪問して、適時適切に処理するように行っております。

○4番（奥 好生議員）

最近、天城小学校の道路側のフェンスが新しくなっています。天城中学校の県道

側のフェンスは大分年数がたっていて、傾いていて、ロープで補強しているようにも見えます。新設の計画があるのか。また、そのフェンスには「大島地区指定の指導方法改善研究協力校、10月8日研究公開」と書かれた横断幕が張られていますけども、教育文化の町宣言という割には、ちょっと小さいような気がしますけども、総務課長、どう思いますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。

天城中学校の分につきましては、私も何度となく通るとき、また、実際確認をしております。今現在は、仮の補強をさせていただいております。今後は、予算等また皆様に承認を得ながら、補修・改修の方向に進めさせていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

来年度の予算要求は、忘れないで要求をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（武田 正光議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、議席番号5番、昇健児君の一般質問を許します。

○5番（昇 健児議員）

町民の皆様、こんにちは。早速ですが、先般通告しました4項目4点について質問をいたします。

1項目め、福祉行政について。

その1、少子化対策について。

2項目め、教育行政について。

その1、B&G及び総合陸上競技場周辺の照明設備、また競技場トラック内の芝生の管理について。

3項目め、自治行政について。

その1、各集落の組織運営について。

4項目め、水道行政について。

その1、水道管の施設更新計画について。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えいたします。

1点目、福祉行政について。その1、少子化対策についてということでございます。お答えいたします。

本町では、少子化対策ということで、少子化対策児童養育助成事業、保育料の無償化や出産祝い金の支給等を実施し、対策をしているところでございます。

また、今年度からは、これまで中学校3年生までの医療費助成を高校3年生までに拡充した児童医療費助成事業の実施や、保育所等を利用せず在宅で育児を行う世帯に対し、対象乳幼児一人につき月額5千円を支援する在宅育児支援金交付事業等を実施し、少子化に対して対策をしているところでございます。

2点目の教育行政については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

3点目、自治行政について、各集落の組織運営についてということでございます。お答えいたします。

ご案内のとおり、各集落の運営につきましては、区長を中心に組織されており、自治運営がなされております。

区長及び小組合長につきましては、集落の円滑な運営と町行政に係る刊行物の配布や広報活動を行っていただくため、令和2年度からは業務委託契約を締結し、その業務の遂行をお願いしているところでございます。

4点目、水道行政について。水道管の施設更新計画についてはということでございます。お答えいたします。

水道管の施設更新につきましては、現在、天城町水道ビジョンを策定中ではありますが、その中で、管路及び施設の耐震性の強化が必要不可欠なため、ビジョンに基づき順次更新に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、昇議員の質問に対してお答えいたしました。

○議長（武田 正光議員）

次に、教育行政について、B&G及び総合陸上競技場周辺の照明設備、また競技場トラック内の芝生の管理について、教育長の答弁を求めます。

○教育長（春 利正君）

昇議員のご質問、教育行政について、その1点目、B&G及び総合陸上競技場周辺の照明設備、また競技場トラック内の芝生の管理についてのご質問にお答えをいたします。

天城町B&G海洋センター及び総合陸上競技場周辺の照明設備につきましては、38基の外灯があります。そのうち、10基はLED照明に変えてあります。残り28基につきましては、今後、計画的にLED照明に変えていきたいと考えております。

また、競技場内の芝生の管理につきましては、年間管理作業計画に基づき管理を

しているところでございます。

○5番（昇 健児議員）

ただいま1回目の答弁をいただきましたが、引き続き質問をしてまいりたいと思います。

少子化対策についてですけれども、まず、近年の出生数の動向について教えてください。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えいたします。

出生数ですが、平成27年が48人、28年が49人、29年が55人、30年が38人、31年が43人、トータルで233人となっております。

○5番（昇 健児議員）

ありがとうございます。今、確認のために聞きましたが、私が資料を基に調べたところ、30年前と比べて約30人程度減っているようです。総人口または出生年齢人口も減少しておりますので、その影響を受けての減少とっております。ですが、近年、人口のほうは減少しているにもかかわらず、出生数が50人前後で推移し、平均すると下げ止まっているように感じます。これも国・県・町による子育て世代への様々な支援の成果だと思っておりますが。

それで、現在、国のほうで合計特殊出生率一人の女性が一生の間に産む子供の数なんですを上げようと一生懸命取り組んでおりますが、昨年度の国の出生率は1.36人。4年連続少しずつ下がっているようです。そんな中、人口を維持するため、目標は2.07と設定しているようですが、天城町においての昨年の出生率と目標値ありましたら教えていただけますでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

合計特殊出生率であります。今時点、国のほうが公表しております出生率、平成20年から24年までの数値になりますが、天城町においては2.12となっております。目標につきましては、また調べてご報告させていただきます。

○5番（昇 健児議員）

私のほうでちょっといろんな資料を見ますと、天城町、常に2.0は超えているようで、29年度は2.63、30年度が2.3幾つだったような気もしますが、徳之島は子宝の島ということで全国的にも発信していますので、町の資料には現状維持、2.3人を目標ということではないかもしれませんが、そのようなことが書かれているように感じたんですが、簡単なことではないですけれども、目標は高く持って、子宝の島という、そういう名称に恥じないような数値、個人的には3くら

いにしてもいいのではないかと考えておりますが。

あと、国のほうで少子化の原因である2つの要素ということでありまして、1つ目が、未婚化・晩婚化・晩産化の進行とあるんですが、これは天城町にも当てはまると思うんですが、これについては後ほど触れたいと思います。

2つ目に、結婚しても理想の子供の数を持ってないという点がありますが、その要因として、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、また、子育てと仕事の両立が困難とあります。この問題については、徳之島の場合、都会などと比べると通勤時間も短いですし、お金のほうも大学へ行かせるとなると同様にがかかりますが、高校までは手厚い支援もあり、割とゆとりを持って子育てができる地域ではないかと考えております。

そこで、最近では転入者数も増えているように見えますが、自然増減数死亡者数と出生者数による増減による人口減は仕方がないと思いますが、社会増減数これは転入者数と転出者数による増減ですけれどもどのような状況になっているのか、教えていただければと思います。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えします。

今、手元にある資料が、4月からの転入と転出、8月までとなっております。

4月から8月の間、転入者数は105名、転出者数は175名となっております。

○5番（昇 健児議員）

私のほうでいろいろ資料を引っ張り出していろいろ見てみたんですが、その中では、近年では、それが昨年31年度なのか今年度なのかはちょっと、たしか昨年度ぐらいだったと思うんですが、社会増、要は、転入者のほうが転出者を上回ってきていると、そのようなことが書かれておったんですけども、それで、その辺は今、確認はできないとして、増えているということでお話を進めていきますが、転入者がもし増えている要因として、世界自然遺産登録を目指す中でのメディアの影響があったり、子育てしやすい環境も整いつつあるということもあると思いますけれども、いずれにせよ、まあ課長の今の答弁では確認はできませんでしたが、確かに状況のほうは、Iターン者とか、または若い世代のUターン、こういったものも増えてきつつあるように見えます。状況が変わりつつあるということは非常に喜ばしいことと考えておりますが、転入者の中でも、島外から来られる方、例えば、Uターン者の配偶者やIターン者などは、地域に溶け込むまで仕事のことや住居のこと、いろいろな困り事が出てくると思います。こういった方々のサポート体制というもののはどのようになっていますでしょうか。いろいろな支援等サポートあると思いますが。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員の皆様方にも4月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の冊子をお配りしました。その中にまた、人口ビジョンという冊子もございます。先ほどのやり取りの中で、転入・転出の推移とかも、あと、自然増減の出生・死亡数の推移というのも載っております。

また、今ご質問のIターンとかUターン、その方々に対する支援策ということですが、今まさしくふるさと創生室のほうで、移住定住についてはいろいろ取り組んでいるところであります。

そういう中で、新婚さんが天城町に、本町に引っ越す場合は15万円の生活補助金があったり、また、都会で暮らしていて実家にUターンしてくる方が自分の実家をリフォームすることに対しても、補助等をつけております。今、空き家バンク、こういったものも今、充実させようということで、積極的に家主の方に接触したりして、空き家バンクへの登録、そしてまた、空き家改修事業等もございますので、そういったものの活用、そういった形で、建設課の公営住宅の整備と併せて、そういった空き家対策、こういったものにも今、力を入れているところでございます。

○5番（昇 健児議員）

都会と比べると収入も減るでしょうし、いろいろな不便もある中、移住してくれるわけですから、来てよかったと思えるよう、先ほど今いろいろなサポートがあるというようなことをお聞きしましたが、そういうしっかりとしたサポート体制をお願いしたいと思います。

あと、子ども・子育て支援事業計画を見ますと、様々な支援事業がありますが、支援を必要とする方が数多く利用できるように、町民が分かりやすい形での周知をいただければと思います。

それじゃ、未婚化・晩婚化・晩産化についてですけれども、資料を見ますと、本町においては、全国と比べて女性は未婚率が低く、男性は高くなっております。35歳以降の未婚率が女性は10%、男性は約30%となっており、圧倒的に女性が足りない状況にあります。中には結婚を望んでいない方もおられるとは思いますが、未婚率を下げることにより、出生率もおのずと上がると思いますが、この件につきまして、町としてどのような認識なのか、また、未婚者の結婚希望をかなえるための支援などは検討をされていないのかお聞きしたいと思います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、まさしく基本目標の3つ目の項目「子ども、家族に、地域に優しい子育てを実現する」ということの基本目標の

第1番目に、希望の結婚・妊娠・出産・子育ての実現という項目を掲げているところでもあります。

こういったものをつくるに当たって、昨年の8月にアンケートを実施しております。そのアンケートの結果、未婚・晩婚が増えている理由についてということについて一番多かったのが、「異性と知り合う機会がないから」というのが34.2%、あとは、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」、いわゆる結婚をしたくないと、そういう人が30.9%等となっております。そういうことから、まずは、異性と知り合う機会がないということが多いということに対しては、今後いろんな場でそういったイベントを通じて、男女の知り合うきっかけづくりに持っていったらと思っております。そういう中で、社会教育課の中ではございますが、連合青年団とかそういった組織、また商工会、そういった組織の方々をお願いをしたりして、そういったイベントを開催して、婚活に特化したイベントではなくても結構かと思えます。従来やっているスポーツイベント、こういったものを通して、女性が、男性が多く集まるような場を設ければ、おのずとそういった知り合う場面ができるのかなと思っております。

それと、また計画の中では、結婚コーディネーターの人材育成、招聘、確保という項目もございます。そういった意味では、そういったコーディネーターの方をお願いして、あんまりオープンな形ではなく、あまり人に知れないような形で、そういった結婚コーディネーターの方がうまく調整してくれるような組織づくりができないかなというふうにも考えております。

以上でございます。

○5番（昇 健児議員）

今、説明、課長のほうからもありましたが、天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、結婚のきっかけとなり得る交流の場をつくるとともに、結婚支援の専門的人材による支援を推進します、また、結婚後の生活を応援するため、新婚夫婦への経済的支援を行います等あります。こういった支援をぜひ行いながら、また、今、課長のほうからもありましたが、私個人的にも、前にも一度こういったことで質問もしておりますが、そういったことと併せて、今ありましたスポーツイベントですね。こういったものは、誰でも参加しやすい、そういったものがないと思うんですが、特に女性の方々が参加しやすい、例えば、ミニバレーとか、テニスとか、そういったものがいろいろありますが、こういったものの開催することによって、イベントでの交流もありますが、その後の、やはりイベントをすると、チームで出ますと、その後、反省会と称して飲み会もほとんどの場合しますので、そういったところが、また交流の場となるというふうなことも考えられますし、また、飲食店業の

活性化というものにもつながってくると思いますので、いろいろと、いろんな方法あると思いますが、ぜひ人口を維持するため、また、天城町の活性化のためには解決していかなければいけない課題だと思いますので、最初はやはりなかなかうまくいかないと思うんですが、まず、思い切って取りかかって、少しでも前に、いろいろ改善、やってみて改善しないといけないところも多々出てくると思いますけども、そういったものも、ところを改善していきながら、少しずつ前に進めていただきたいと思います。

この件は、これで終わりたいと思います。

次に参りますが、続きまして、教育行政、B&G及び総合陸上競技場周辺の照明設備、また競技場トラック内の芝生の管理についてですけれども、先ほど38基中10基は取替えて、今後は、残り28基については計画的に取替えをするということですが、まず、取り替えた照明、LEDですね、の照明については、場所的には塩害のある場所だと思うんですが、その照明については、現在ついている照明だと大分さびも入っているようですが、見てみると。今度つけたLEDの照明については、そういった対策というか、塩害に強い材質なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今、LED化されているものもあるんですが、まず、お答えする前に、すいません。台風9号の影響で漏電か何かということで、先週の金曜日から今ついていなくて、業者のほうにはお願いしているんですが、調査中でございます。

先ほどご質問にありましたLED化ですが、塩害に強いものをやはりつけていて、既存の使える塔ですかね、支柱。支柱は使いながら、そこにさびにくいものを作っていきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

そうですね。経費節減のためにも、支柱のほうはしっかり残っておるようですので、見てみますと、それも活用して切り替えておるようですので、ぜひそういった形ですすめていただきたいと思います。

残りの28基なんですが、順次計画的に取り替えていくということなんですけれども、その計画的にというのが何年かかかるのか、それとも、一年で、一年ではないと思いますが、一、二年ぐらいでやられるのか、どうでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

正確な期間はちょっとできませんけれども、水銀が、水銀灯の生産販売が終了い

たしますので、早急にもう本当一、二年の間にはLED化に変えていかないといけないと思っております。この辺は、町財政課、財政の担当のほうと協議しながら、早急に変えていきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

財政との相談もあると思いますが、できるだけ早急にさせていただければいいかなと思います。

あと、同じ照明の件なんですけど、夜間にもテニスができるよう照明を設置してくれないかという要望が以前からあるのではないかなと思っておりますけれども、より社会人にテニスを楽しんでもらうため、また町民の健康維持のためにも私個人的には設置する価値もあるんじゃないかなと思うんですが、この件につきましては、町としてどのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

テニスコートの照明の件ですけれども、先般硬式テニス連盟さんのほうから要望が上がっております。ここになぜその照明をつけるかと申しますと、スパークのほうで使えはするんですけれども、スポーツ合宿等がありまして長期間使えない期間がありまして、中学校のテニスの練習だとか、あと一般の練習のためにどうしてもつけていただけないかという要望がございました。

今、社会教育課のほうでは、去年からずっとそれを計画を取り組んでおりまして、今、t o t o申請できないかとか、そういったもので計画はつくっているところがあります。今後、準備をできましたら、また財政のほうに相談しに行きたいと思っております。

○5番（昇 健児議員）

スパークのほうはちょっと頭になかったんですが、その辺も利用が少ないのに多額のをかけてということは、また何て言うんですかね、やっぱり費用をかけるのであればそれなりの利用計画というか、相談しながらどういう形で使っていくのかなど、そういったのも確認しながら、先ほどの話と関わりますけれども、一般の別にテニスは経験者でなければできないようなスポーツでもないと思いますので、そういう一般の方々も興味を持つようなイベントをもったりとか、また先ほどの結婚支援というか、出会いの場とかそういったものにもやり方によっては使えるのではないかなと思いますので、その辺などはまたテニス連盟というかソフト、硬球もあると思うんですが、そういったことも話し合っただければなと思います。

○議長（武田 正光議員）

町長の答弁を求めます。

○5番（昇 健児議員）

はい。

○町長（森田 弘光君）

実は昨年の予算の中で、前の課長のときだったんですけど、そのテニスコートの夜間照明について要請があったんですね。そうしましたら、それをその教育委員会から上がってきたあれで、何ちゅうんですかね容量ちゅうんですかね、それをちょっと専門的な見地から調べてみたら、とてもじゃないけどそのスポーツに耐えうるような明るさと言うんですかね、ではないということでした。そういう中で、もっとしっかりしたものを建てないといけないのではないかということの中で、今、運動公園の再整備を進めているんですが、その中で事業として捉えられないかということで建設課のほうで検討してくれんかという話をしてあるというところで、私のほうではもう今のところ終わっているんですね。もし、どうしても建設課のほうか今の事業をやっていますよね。あの中でできないか、まあ事業的に難しいというところであれば、やっぱり今のような形でテニスコート、今、社会人もよく使っていますし、また中学校のテニスクラブもよく使っているというのを認識していますので、そこら辺の事業化の中で難しければ、やはりまたそういった対応はしていかないといけないのではないかというところが私の中であって、ちょっと建設課のほうかあの事業で導入できないかというところで、今、私のところで終わっているものですから、ちょっと建設課。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今現在の我々の公園の事業ですが、公園長寿命化事業といたしまして、今まであった施設が使えなくなった場合に更新をするという事業でありまして、テニスコートのほうに今まで照明がありましたよちゅうのであれば、更新は可能であります。

また、この事業は33年までで公園を継続的に管理していくのであれば、また違った事業を取り入れれば可能性があるとは思っております。ですが、今の事業では今までなかったものの更新はできないという事業であるということです。

○5番（昇 健児議員）

そういう何かの事業に乗せられれば一番いいことだと思いますが、その辺はいろいろと調べたりして、使えるものがあればぜひ使っていただきたいなと思います。

今、ちょっと建設課のその施設の話があったのでついなんですけれども、遊具が完成したと思うんですが、その回りというんですかね、その下というか、ここについては前みたいな芝生もうあれで完了なんでしょうか。芝生があるといいのかなと思ったりもしたんですが、どうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

現在、完成したのはメイン遊具が完成したことで、ちょっと子供たちを遊ばせてオープニングみたいなことをやりました。ですが、この事業に関しましてはまだ完了ではございませんで、まだ本年度引き続き遊具の設置をしていきます。

最終的には、議員のおっしゃるように安全性を考慮して芝生とか、そこら辺の植え込みはしていきたいというように考えて、まあ最終的に完了に向けて、これからも事業が継続であります。

○5番（昇 健児議員）

それぞれいろいろな意見があると思うので、いろんな方々の意見も聞きながらそのまま砂がいいのか、芝生がいいのか、その辺は意見を聞きながら、ぜひ検討していただきたいなと思います。

テニスコートのほうはそういう事業が使えるのか、または使えない場合どうするのか、またあちらのほうは3面コートと1面コートとこう分かれていますけども、全てつけたほうがいいのか、3面コートだけが使えるようにしたほうがいいのか、その辺はまたぜひいろいろ検討していただきたいなと思います。

では、芝生の管理のほうにいきたいと思うんですけども、この質問を出したのも、まずそのトラック外側の芝生のほうが見た感じ青々としていて、元気があるように外側のほうが中より見えるんですが、芝生の種類、いろいろ日本芝、洋芝の中でもいろいろあるようなんですけれども、種類が違うんでしょうか。もしわかりましたら。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

総合運動公園の陸上競技場に貼ってある芝生がティフトン芝という芝になります。これの最大のポイントが回復力の速さです。植えた当初、ちょっと白く剥けているように見えたと思うんですが、この芝の特徴は刈り込みをすればするだけ横に張って行って、密度を増すという特徴を持っております。ちなみに、国立競技場でも使われている芝生になります。

○5番（昇 健児議員）

ティフトンというと洋芝になりますよね。

今、説明を聞きますと、私が見たときは去年の夏でしたかね。グラウンドゴルフ大会があったときに、そのときに結構芝が元気がなくて、石もごろごろ小石が結構、芝が元気がないもんですから結局石が目立つわけですよ。そういう中で、真剣にボールを打ってもあっちにはねたりこっちにはねたり、運任せみたいなそういうな

ところがあったので、これが管理不足なのか、それとも時期的なものなのか、そう
いったところは分からなかったんですけれども、その辺のことをせっかくあれだけ
の事業をしていい競技場になっておりますので、ぜひそのグラウンドゴルフファン
のためにも、ぜひいろいろ管理の仕方とかネットとかでもありますので、調べて水
やりとか肥料も時期によって入れるようなことなども書かれていましたけれども、
ぜひその辺は計画的に元気な芝生になるように、またグラウンドゴルフが気持ちよ
くできるように、ぜひ管理していただくよう要請したいと思います。

○議長（武田 正光議員）

昇議員。しばらく休憩します。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時25分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほどの答弁で、後刻答弁を申し上げるということでありましたが、森田課長、
答弁。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

先ほど、昇議員のほうからご質問がありました特定出生率、特殊出生率について
ですが、目標値については特に出生率での目標値というのは設定はされておませ
んが、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、出生数としては、令和6年度に
は55人ということで目標値が設定されているところであります。（発言する者あ
り）

○議長（武田 正光議員）

調査して間違っているようだったら、また答弁をしてください。

○5番（昇 健児議員）

では、次の項目に移りたいと思います。3項目めの各集落の組織運営についてで
すけれども、現在集落の運営組織の役員として区長をはじめ、小組合長、婦人会長、
老人会長、青年団長、子供育成会長、または民生委員など多々ありますけれども、
最近は共働きも多く、後継者不足で困っている集落も多いのではという思いがある
んですが、月1回区長会開かれていると思うんですけども、この区長会などでこ
ういった集落内で困っている事例、または相談、そういったことはないでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

毎月1回、区長連絡協議会定例会を行っております。

各集落での課題であるとか困っている点ということでありましたが、よく聞くの

は各集落で設置運営をしている防犯等の集落区費に占める割合ですね。そして、今、議員からありましたいろいろな役割の担い手が難しくなっているということは聞くことがあります。

○5番（昇 健児議員）

私のほうが特に気になったのが小組合長なんですけれども、小組合長の仕事という月1回区長会の際に各集落長さんへ渡される町または各団体からの配布物、これの配布ですね。そして区費やその他各種団体の集金業務と思っておりますけれども、この件数の多い小組合の中でも少ない件数の小組合さん、または多い、様々だと思っておりますけれども、この件数の多い小組合長への報償費、報酬というんですかね、報酬については、安すぎるのではないかと考えています。資料をいただいて見ますと、受け持つ戸数が1軒から15軒の小組合長さんに対する報酬が6千円ですけれども、最大で59軒というところもありましたが、受け持つ組合長さんに対する報酬が8千円となっております。2千円しか変わらないんですが、この報酬については、どのような考え方というか計算方法でこのように決められているのか、教えていただけますでしょうか。

○総務課長（禰 清次郎君）

ただいま、小組合長報酬についてご質問がございました。

この月額報酬、長いこと改定はされておられません。今、議員がお話されたように、1軒から15軒が月額6千円、そして段階的に上がっていくわけでありましたが、46軒以上、一番多いところで8千円ということで、これは長い間据え置き状態のままです。

今年から、会計年度任用職員の同様に法の改正に伴って各集落、区長と業務委託契約を締結をさせていただいております。ですので、この小組合長報酬につきましても、集落のほうと委託契約をし集落のほうから支給するという形ではありますが、その改定については、また他の類似市町村、そういったところもまた再度調べたりしながら、検討させていただきたいと考えます。

○5番（昇 健児議員）

小組合長さんなどから話を聞きますと、いろいろ配布物なども昔はなかったところから急に入ってきてどんどん増えていたり、また集金のほうも不在で、結局何度も行かなきゃいけなくなったりとか、本当に大変な思いをされている方々もいらっしゃるようですけれども、例えばこの計算の仕方として考えたんですけれども、水道料金や電気料金のように軒数に関係なく一定の基準額を決めて、今は最低6千円となっておりますが、それは6千円がいいのか、また少し下げて基準額としてやるのか、そこは、今、お話あったようにほかの類似を見ながらでいいと思うんですけ

ども、そこから軒数にばらつきが凄いですので、その軒数に応じて1軒当たり幾ら。私のほうで個人的に200円くらい妥当じゃないかというような思いもあるんですが、として報酬額を決めるとか、そういう形のほうが苦勞する分、報酬がただけるとそういったことで納得のいく形になるんじゃないかと思うんですけども、そういった考え方についてはいかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

ただいま議員から戸数に応じた報酬の考え方ということでありました。

また、一概に戸数掛ける幾らという方法もあるでしょうが、いろいろとまた実情に応じて、今後やはり話し合いをさせていただきたいと考えております。

○5番（昇 健児議員）

ぜひ、そうしていただけたらと思います。

中には後継者が見つからず、責任感から断ることもできず、何年も忙しい中頑張っておられる方もいると思います。そしてこれから先、高齢化が進み、子育て世代も子育てをしながら共働きをしながら、こういったこともやっていかなければいけなくなってくると思います。町民がいきいきと幸せに生活するためにも、こういう細かいところにもぜひ耳を傾けて対応していただくよう要請しまして、最後の質問にいきたいと思います。

4項目めの水道管の施設更新計画についてですけれども、まず町内の水道管の状況についてお聞きしたいと思います。古い管は埋設後何年くらい経過しているのか、また漏水などは起きていないのか、お聞きしたいと思います。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

現在、埋設されております水道管の埋設年数ということです。

導水管につきましては、20年から約40年、今、経過している状況でありました。あと配水管と送水管につきましては、約40年古いので、もうほぼ40年たつて経過しているという状況でございます。

○5番（昇 健児議員）

その当時は、塩ビ管、VP、塩ビ管だと思うんです。100とか75とかこういったものが入っていると思うんですが、その耐用年数というんですかね、そういったものは何年ぐらいなんですか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

導水管といいまして、河川から浄水場まで引っ張っているタイプのことですが、これが耐用年数が50年となっております。あと送水管、浄水場から県道を通して

いっているパイプが、これが40年。それから枝が家庭に出ているんですが、それも一応耐用年数が40年となっております。

○5番（昇 健児議員）

もうそろそろ替え時が来ているというようなことだと思うんですけども、国のほうでも耐震性のある管への更新を進めているようなことを新聞で見たんですけども、その内容を見ますと鹿児島県は特に全国の中でも低い水準のようなんですけれども、この耐震性のある管、これがどういったものであるのか、また天城町においてはその耐震性のある管の設置率はどの程度なのか、またその具体的なこの先の計画についてありましたら教えていただきたいと思います。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

現在、天城町で布設されているパイプは、全てほぼVP管が布設されていると思います。あと一部ですけど、铸铁管これが配水用に使われている箇所が何か所か、修理するたびにたまに出てきてそのときに判明するというので、ちょっとどれぐらいの距離あるかというのはちょっと把握しておりませんが、一部あると思われま

す。あと今後、その耐震化に備えてパイプの更新をしないといけないんですが、水道管管路耐震化等推進事業というのがございまして、天城町では、今、水道料金が全国平均で1千553円まで料金を10トン当たり上げないと、その事業が採択されないということで、天城町は、今、10トン当たり1千160円なんですよね。それで、約400円水道代を上げないとその補助事業ができないということで、今年度中に審議委員会を開催して、上げる方向でちょっと検討したいと、今、思っているところでございます。

○5番（昇 健児議員）

今、出てきた話で、もうちょっとお聞きしたいんですが、現在が1千160円のもものが1千553円。

○水道課長（張本 康二君）

これが全国平均です。

○5番（昇 健児議員）

これは全国の平均ですね。これは今年度そういう協議会を立ち上げて、できれば来年度からということでしょうか。もし上げるのであれば。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

本年度中に審議委員会を開催いたしまして、本年度中に料金を上げられないかと

いうふうに思っております、来年からこの水道ビジョン10年計画となりますが、それに年次的に施設の更新、配管の更新等、年次的に計画をいたしまして、早急にしないといけないところから順番で計画して実施していきたいとそのように思っています。

○5番（昇 健児議員）

分かりました。そうしないと事業が行えないということですね。

先ほどの話に戻しますが、全て更新となると相当な距離もありますし、相当な事業費になると思います。ですが、上水道事業と言うんですかね、今年度からなっていると思うんですが、これからの、今、水道料金上げないと事業もうできないということでしたけれども、これからの事業の負担金は、今までは3分の1でよかったと思うんですが、全ての事業がもう3分の2負担になるということなんでしょうか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

先ほど言いましたこの耐震化の事業ですけど、補助ですが3分の1となっております。国の補助事業です。

○5番（昇 健児議員）

3分の2負担ということで、負担も増えて事業費も大きくなりますので、早急というわけにはいかないと思いますが、先ほど課長のほうからもありましたが、工事をしていきますとまさに昔の鉄の管、铸铁管というんですかね、なども見られて見えますともう相当さびていてもろい状態になっています。ちょっとした振動でさびが剥がれて漏水するような、そういうような状況に見えたんですけれども、それはもう本当に昔の管も現在使われているという状況もありますので、財政のほうとも相談しながら長期的な計画をしっかりと立てていただいて、これが何年後になるか分かりませんが、計画的に事業を進めていただきたいなと思います。

先ほど水道料金を上げなければというような話もありましたが、以前ちょっと何かで見たんですが、料金を上げるのであれば盗水対策とか、またはいろんな例えば漏水が起きてもすぐ管、現状ですとどこで漏水が起きているのか探したり、またはその見つかってもその元を止めるそういったものを探すのに非常に手間取ったりすることがあると思うんですが、そういったものの対策としても大島、奄美のほうでしたかね、何て言うんですか、メーター自体を地中ではなく上に露出して、そこから配線をもって行ってされているような市町村もあるというようなことも聞いたんですが、そうすると、今言ったようなことも解消できるんじゃないかなという思いがあるんですが、そういったことについてはどこかで聞かれたり、または視察等ご存じないでしょうか。

○水道課長（張本 康二君）

お答えいたします。

今、言われました漏水箇所調査をする。役場のほうでどこで漏水しているか確認できるようなシステムというのは、見たことあるんですが、そのほかの家庭、そういうのはちょっと私聞いたことがないですね。そのような、ちょっと聞いたことはございません。

○5番（昇 健児議員）

確か奄美大島のほうだったと思うんですが、ちょっとはっきりは言えないんですが、そういった事例もあるようですので、それも先々そういった対策として、そういった方法もあるというようなことをもしどこかで調べることなどできましたら、ぜひ見ていただきたいなと思います。

水道事業については、いろいろ改善というかやることもいっぱいあると思うんですが、ぜひいい計画を立てて実施していただくようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（武田 正光議員）

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は、午前10時から開会いたします。

本日は、これで散会します。

散会 午後 4時48分